# 公共施設再生アクションプラン(案)

パブリックコメント用

令和6年2月

# 目次

アク	/ションノフン東定にめたつ(	
1.	策定の経緯	3
2.	位置づけ	4
3.	対象期間	4
学权	交を核とした公共施設の再生に関する基本方針	
J 12	スとはこのに四人が配成で対し上にはアの上げがあ	
1章.	. コンセプト	6
<u>. خ</u>	(京本の日本)	40
2章.		
1.	法令等に定められている学校の適正規模・適正配置	
2.	児童・生徒数の推計	
3.	学校の適正規模の推計	
4.	学校の適正配置の検討	
参表		
参表	考 : 複合化による効果の検討	14
3章.	. 早期着手校の選定	16
1.	- 一一	
2.	点数表	
3.	選定結果	
0.	<del></del>	
4章.	. 「学校を核とした公共施設の再生」の進め方	20
1.	基本となる3つのパターン	20
パク	ターン1 学校建替え+公共施設の複合化・多機能化	21
パク	ターン2 将来的な学校の移転・集約を含めたエリア全体での検討	22
パク	ターン3 既存学校施設のリニューアル改修	23
2.	事業費や財源及びコスト縮減の考え方	24
萩山	山小学校等複合施設の整備に関する基本計画	
1章.	. 基本要件	
1.	敷地条件	_
2.	都市計画図	
3.	ハザードマップ	
4.	既存施設の概要	
5.	複合化の対象施設	31
2章.	. 整備方針	22
<b>스 무</b> - 1.	- 生曜カット 整備コンセプト	
1. 2.	登谰コンセント 施設整備における考え方	
2. 3.	他設釜岬におりる考え力 施設構成の配置イメージ	
3. 4.	他設構成の配直イメージ	
4. 5.	字校の商至計画基本計画に基づく配置・平面計画のシミュレーション	
5. 6.	基本計画に基づく配直・平面計画のシミュレーション 概算事業費の算出	
	ては、	
7. 8.	想定登偏スケシュール 事業スキームの検討	
Ö.	尹未ヘイームリ快引	40

# 参考資料

1.	アクションプラン作成にあたっていただいた意見等の紹介	50
	意見交換会などの様子	
	Web アンケートの結果をテキストマイニングで抽出したイメージ	
4.	これまでに作成した新しい施設のイメージ	60

## アクションプラン策定にあたって

#### 1. 策定の経緯

市の公共施設の多くが、建設から50年を経過し、近い将来、一斉に更新時期を迎える状況の中、人口減少、少子高齢化の進展、ライフスタイルの多様化等に伴う公共施設に対するニーズの変化に加え、建替えなどに巨額の費用が必要となることから、今ある公共施設全てを今まで通りに維持していくことは、もはや不可能な状況です。

また、自然災害や環境問題の深刻化、ICT や AI 等のデジタル技術の急速な普及等、目まぐるしく変化する社会・経済環境のもと、公共施設のあり方自体も大きく変わろうとしています。

一方で、市が保有する多くの公共施設の再生を進める取組は、数十年単位の長期間にわたるため、将来的な見通しを作成し、バックキャスティングの視点で取組を進めることが重要です。

そのため市では10年以上にわたって、市民をはじめとした多くのかたがたとの意見交換を重ねながら、並行して必要なデータ分析などを行い、公共施設再生に係るシンポジウムなどの機会を通じ、あくまでも現時点で把握している児童・生徒数の推計や、文部科学省の基準などに沿って作成した見通しではありますが、減少傾向にある児童・生徒数を踏まえ、将来的に市内の小・中学校は何校程度が適切か、また学校や複合化していくサービスが、市内にどう配置されていることが、通学路などのバランスとして適しているかといった分析結果をお示ししてまいりました。

こうしたデータ分析の結果や既存の公共施設の老朽化の状況など多くの課題を踏まえながら、長期間にわたる公共施設再生の取組を着実に進めるためには、短期的・中長期的な方策の両面が求められることから、公共施設再生計画(以下「再生計画」という。)で明示した「学校を核とした公共施設の再生」として、学校と他の公共施設を複合施設として建て替えるパターンのほか、将来的な学校の移転・集約などを含めたエリア全体での検討、将来的な建替え等を見据えてリニューアル改修を実施する学校といった、3つのパターンに関わる基本的な考え方をまとめ、公共施設再生アクションプラン(以下「アクションプラン」という。)として整理することとしました。

そして、最も早期に建替えに着手すべき学校として萩山小学校を選定したことから、新たな学校や複合施設の整備が、子どもたちはもとより、地域の皆様の生活の質の向上にもつながるよう、あらためて萩山小学校の周辺地域におきまして、アクションプラン作成に向けた意見交換の機会を設けるとともに、当事者である子どもたちや保護者などのご意見を伺うため、萩山小学校や東萩山小学校では授業形式で、第三中学校では生徒会を中心とした拡大中央委員の活動を通じて意見交換を実施させていただいたほか、萩山小学校でPTAや青少対の活動に携わっているかたがた、さらには教職員のかたとも、公共施設再生の取組に関わる説明や意見交換の機会をいただき、実に多くの貴重なご意見を伺ってまいりました。

こうした意見交換などと並行し、庁内検討においては、学校や公共施設の現状、法令等に則った標準的な 規模や要件、更新後の施設の維持管理や運営といった幅広い要素について検討を行い、本アクションプラ ンを、単なるハコモノの整備計画ではなく、将来にわたり充実した教育環境を守っていくこと、子どもから高 齢者までの生涯学習や交流の場をどう確保するか、多様な市民にとって安全・安心で快適な居場所をどう 作っていくかといった視点で、公共施設再生を契機としたまちづくりの方向性をお示しするものとして作成す べく、これまで皆様にいただいてきた多くのご意見を基に、内容や構成の検討を深めてまいりました。

今後は、本アクションプランを基に、市民一人一人が、私の居場所と思える、魅力ある場や空間の創出に つなげられるよう、取組を進めてまいります。

## 2. 位置づけ

市では、令和2年度に再生計画を策定し、将来に「ツケ」を回さないことは大前提としながらも、ただ我慢するのではなくより効率的で効果的な方法を探求することで、今の私たちも、将来の市民も満足を得られる質の高いサービスを実現していくことなどを目指し、公共施設全体の最適化に向けた検討を進めてきました。

本アクションプランは、再生計画で掲げた8つの将来に向け取り組むことの中でも、特に「ハコモノ」施設の床面積の6割以上を占める小・中学校を核とした公共施設再生の推進を目指し、「取組」学校を核とした公共施設の再生」を具現化するためのプランとして作成しており、将来的な学校の適正規模・適正配置といった見通しを踏まえ、複合化や多機能化を前提とした建替え等に向けた、設計や工事におけるコンセプト、施設計画などを盛り込んだ構成としています。

また、再生計画には「取組2 学校の機能再編」も掲げていることから、学校プールについては、民間事業者と連携し、周辺の屋内プール施設を活用した水泳授業を試行的に実施してきたほか、給食室については、小学校給食の提供を持続可能にするためのあり方検討などを重ねてまいりました。それらの検討結果を踏まえ、従来の施設規模や配置、管理運営手法にとらわれず、時代の変化に柔軟に対応しながら、機能の整理、配置、施設整備を進めます。

なお、再生計画には、「取組5 スポーツ施策等と連携した公共施設の再生」や「取組6 東村山市センター地区構想と連動した公共施設のあり方検討」、「取組7 東村山駅周辺の公共施設のあり方検討」なども掲げており、それらの検討状況とも連動しながら着実に取組を進めます。



出典: 東村山市公共施設再生計画(令和3年3月改定)

#### 3. 対象期間

本アクションプランは、作成にあたって行った分析の前提となる人口推計の見直しや各種基準の改定が 生じた場合に、柔軟な対応が可能となるよう、現在の再生計画期間である令和12年度までを対象期間とし て作成しており、再生計画などの改定とあわせて見直します。 学校を核とした公共施設の再生に関する基本方針

## |章. コンセプト

学校の建替えに伴う複合化や多機能化を行うにあたり、より多くのかたのライフスタイルにフィットする公 共施設として再生するため、令和4年度以降に開催した意見交換会やWebアンケートなどを通じていただい たご意見を参考に、5 つのコンセプトを設定しました。

それぞれのコンセプトにおける考え方や取組の方向性を次ページ以降でお示しします。

- 1 安全・安心に利用できる施設
- 2 多目的に活用でき、交流促進が図れる施設
- 3 学校を核とした地域づくりの促進と多様なアイデアの導入
- 4 多様性や環境性能に配慮した施設
- 5 周辺環境と調和し、まちの魅力を高める施設



## 1 安全・安心に利用できる施設

## ① セキュリティに配慮し、安心して活動できる施設

対象となる学校敷地内においては、地域開放・地域貢献のためのサービス内容を想定した施設の 構成や動線のあり方、管理手法などの面からセキュリティに配慮します。

## ② 災害時の安全が確保できる施設

建替え等に際しては、施設の耐震性能の確保はもとより、災害発生時の避難を想定し、分かりやすい避難経路になるよう配慮することや、避難用空地、避難場所、拡充が求められる備蓄品の保管場所の確保など、防災拠点や避難所としての機能を充実させます。

## 2 多目的に活用でき、交流促進が図れる施設

#### ① GIGA スクールへの対応やデジタル端末・サービスの利活用が促進できる施設

児童・生徒への一人一台のデジタル端末の配備、スマートフォンをはじめとするデジタル端末の普及など、デジタル技術の進展や関連するサービスのさらなる充実が見込まれることから、学校の教室環境や、設備をデジタル教育の基準に適合させるだけでなく、複合化される公共施設においても、時代に合った利活用ができる環境を整備します。

#### ② 子どもから高齢者まで、多世代の様々な交流・活動を支えるスペースの充実

学校施設だけでなく、公共施設や機能の移転・集約によって、共通して利用が可能な機能についての管理面積の縮減が見込まれます。こうして生み出されるスペースの一部は、地域の持続可能性を高めることにも資するよう、学校や周辺地域の実情に合わせ、多目的スペースとして利活用するなど、将来の社会状況の変化への柔軟性を確保しながら、多様な施設利用者の交流や活動を支える場所として活用します。

#### ③ 機能の複合効果で新しい使い方・利用促進が図れる施設

計画検討時点だけでなく将来にわたるニーズへの対応も考慮しながら、児童・生徒の日常生活や 学習環境、学校行事だけでなく、複合化される公共機能、多目的な共用スペースなど、敷地利用者 全体の利便性、学校・地域双方にとっての付加価値となるような新規サービスや新たな使い方を積 極的に取り入れます。また、学校や地域のニーズにあわせて施設の使い方やサービスの内容を可変 していくことのできる仕組みや設計について検討します。

## 3 学校を核とした地域づくりの促進と多様なアイデアの導入

## ① 公民連携による学校や地域に有効なサービスの導入

地域における意見交換などの結果を踏まえ、学校及び周辺の地域づくりに有効なサービスの提供を目指し公民連携手法の積極的な導入を検討します。また、地域の活動や交流を促進し、その持続可能性を高める観点から、個人や団体、地域事業者などが、それぞれのアイデアやノウハウを発揮した活動ができるような環境整備、仕組みづくりを進めます。

#### ② 地域に開かれた施設

複合施設へ導入する機能やサービスを踏まえた施設規模や構成などの検討において、セキュリティへの配慮や利便性のバランスを考慮しながら、地域への開放を進めるエリアの設定やサービスの運用方法を検討し、出入口や駐車場などの屋外、公共施設のロビーや共有スペースなどの屋内両面の観点から、地域で使える、使いやすい環境を整備します。

## 4 多様性や環境性能に配慮した施設

#### ① 多様な市民が活動できる環境の整備

複合施設においては、学校だけでなく多様な公共施設の機能が配置されることから、法令等に基づくバリアフリー対応はもとより、施設や設備の設計、敷地の使い方などを含め、施設全体で様々なかたがたが利用しやすいよう、ユニバーサルデザイン化を進めます。また、子どもや家族を取り巻く社会状況が変化していることから、学校教育における特別支援教育や、合理的配慮に基づいた環境整備を進めます。

## ② カーボンニュートラル等環境への影響に配慮した施設

地域全体で SDGs へ貢献するため、複合施設の構成全体として ZEB 化を進め、公共施設の効率的な維持管理だけでなく、児童・生徒の環境・エネルギー教育の推進や、公共施設利用者全体での自然環境保全の意識醸成などにつなげ、環境負荷低減に資する施設を目指します。また、カーボンニュートラルの取組を進めるにあたっては、再生エネルギーの活用や木材利用等を含めた多様な手法の組み合わせのほか、設計時の性能検討だけでなく、維持管理の実務や施設運営の仕組みの面からも検討を行います。

## 5 周辺環境と調和し、まちの魅力を高める施設

### ① 都市基盤整備状況を踏まえた土地利用や施設整備

市内の学校敷地の位置や規模が様々であるのと同様に、周辺の土地利用の概況、道路環境や交通量、河川の状況など、敷地を取り巻く周辺環境は大きく異なっており、複合施設の配置検討や整備にあたっては、想定する規模に見合った土地の選定やその利活用について広く検討するとともに、今後の都市基盤整備や防災の観点からのまちづくりとも整合を取りながら進めます。

#### ② 今後のまちづくりの核となる都市空間の整備

公共施設の複合化の核となる学校やその敷地は、これまでと同様、地域にとって分かりやすく、親しみやすいランドマークであり、複合施設の整備後も数十年にわたって多くの人が利用する施設になることから、広い視野での景観整備や都市空間のデザインといった観点でも、周辺環境と調和した、魅力ある施設を目指します。また、学校を核とした公共施設再生は数十年と長期にわたる取組で、地域におけるまちづくりにも大きな影響があることから、新たな学校や、複合的な公共施設での活動が、地域にとってより良いものとなるような環境整備を進めます。



## 2章. 将来の見通し

公共施設再生の取組は市内全域を対象とし、長期間にわたるため、バックキャスティングの視点で取組を進めることが重要です。そこで、減少傾向にある児童・生徒数の推計や文部科学省の基準などを踏まえ、将来的に市内の小・中学校は何校程度が適切か、また学校や複合化していくサービスは市内にどう配置されていることが、通学路などのバランスとして適しているかといった観点で、データ分析を行い、将来の見通しを作成しました。ただし、この将来の見通しは現時点で把握している児童・生徒数の推計や文部科学省の基準などに沿って作成したものであり、必ずしも将来的な方向性を確定させるものではなく、推計や基準の変化に応じて見直しを行っていく予定です。

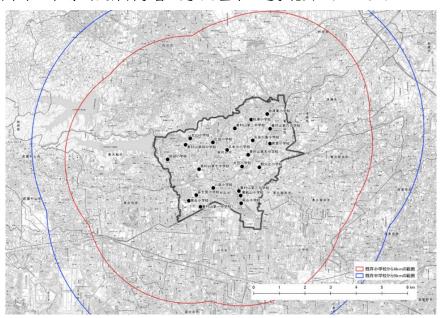
## 1. 法令等に定められている学校の適正規模・適正配置

#### (1).適正規模

- ・ 小学校及び中学校の学級数は、12学級以上18学級以下が標準とされています。(学校教育法施行規則第41条第・79条)
- ・ II 学級以下となる場合、クラス替えや教員配置等の可否なども踏まえ、小規模校のデメリット等解消に向けた検討を行うことが求められています。
  - (公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き(平成 27 年 | 月 27 日))
- ・ 令和 7 年度までに小学校6年生までの I 学級あたり児童数は 35 人に引き下げる予定です。中学校では 40 人となっています。(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律) ※なお、分析にあたっては、小・中学校共に35人学級で分析を行っています。

#### (2).適正配置

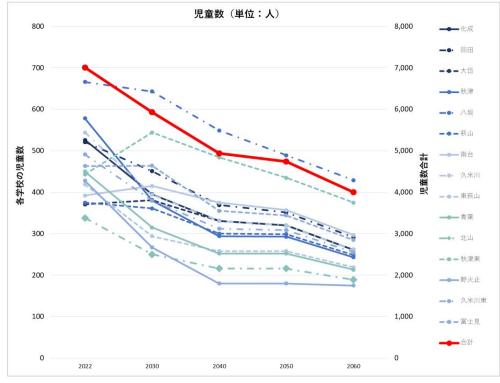
- ・ 通学距離は、小学校おおむね4キロメートル以内、中学校おおむね6キロメートル以内とされています。 (義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律 施行令第4条第2項)
- ・ 下図の通り、本市の市域は、文部科学省の定める基準の通学範囲にすべておさまっている状況です。



図表 通学距離の基準と東村山市の市域の比較

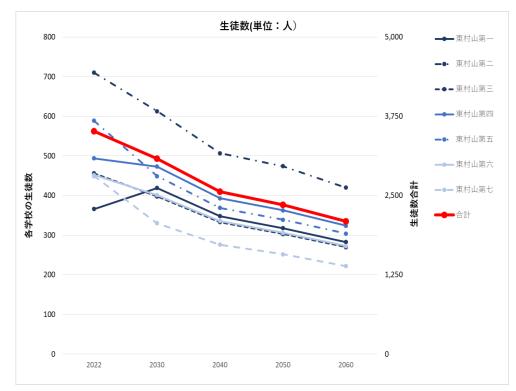
## 2. 児童・生徒数の推計

住民基本台帳に基づく各校の在籍児童・生徒見込み数を基礎値とし、人口ビジョンに基づく変化率を考慮して各校の児童・生徒数を推計したところ、地区によって多少の差はあるものの、基本的に減少傾向にあり、約40年後の2060年に小学生は4,003人(約43%の減少)、中学生は2,096人(約40%減少)となる予測となっています。



	2022	2030	2040	2050	2060
化成	526	395	331	320	261
田田	521	451	369	351	291
大岱	371	381	331	320	261
秋津	578	380	294	293	243
八坂	666	643	549	489	429
萩山	375	361	300	299	249
南台	392	415	375	357	297
久米川	544	394	331	320	261
東萩山	419	294	258	258	219
青葉	450	315	252	252	213
北山	338	250	216	216	189
秋津東	443	544	484	435	375
野火止	428	267	180	180	175
久米川東	491	380	312	309	255
富士見	463	464	355	344	285
合計	7, 005	5, 934	4, 937	4, 743	4, 003

図表 各小学校の児童数推計



学校名	2022	2030	2040	2050	2060
東村山第一	366	419	348	318	283
東村山第二	710	613	507	474	420
東村山第三	456	398	333	303	270
萩山分校	44	0	0	0	0
東村山第四	494	473	393	363	324
東村山第五	589	449	369	339	304
東村山第六	452	401	336	306	273
東村山第七	449	330	276	252	222
合計	3, 560	3, 083	2, 562	2, 355	2, 096

図表 各中学校の生徒数推計

## 3. 学校の適正規模の推計

る事は想定しにくい状況と捉えています。

児童・生徒数の推計結果(2060年に小学生は4,003人、中学生は2,096人となる見込み)を踏まえ、学校教育法等に基づく「学校あたりの学級数(12~18 学級)を標準として、将来的な学校の適正規模を推計した結果、小学校が7校(16.3学級/校)、中学校が3校(17.5 学級/校)の合計「0校となりました。なお、昨今の全国的な出生数の減少や、教員不足といった課題などから、この適正規模が大幅に増加す

	小学校	中学校
適正規模	7校	3校

#### 4. 学校の適正配置の検討

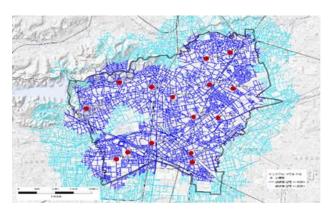
現在、本市の市域 17.14 kmの内に、小・中学校あわせて22校が配置されており、文部科学省の基準である通学距離(小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内)を超えることは想定されない状況にあります。

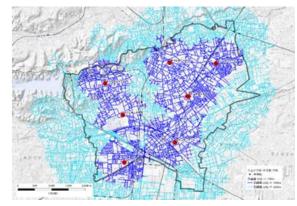
一方、現状の小・中学校からの通学距離を、実際の道路距離で確認したところ、ほぼ市内全域が2km圏域におさまっている状況であったことから、学校の適正配置の検討における通学距離の目安を片道2km以内として検討しました。その結果、児童・生徒数を基とした学校の適正規模である10校の敷地に集約するパターンでは、市域の一部において片道2kmを超えるエリアが生じました。そこで、市内全域を概ね片道2km以内でカバー可能な状況とするために必要な配置を検討したところ、14 校の敷地に集約するパターンであれば、条件を満たす結果となったことから、このパターンを、将来的な見通しにおける学校の適正配置として捉えています。

なお、学校の建替えなどを行うタイミングで、他の公共施設を複合化・多機能化していく方針であることから、14 校の敷地に集約するパターンであれば、複合施設が、概ね市内全域で徒歩15分程度で通える距離とされる、1km圏内に配置される見通しとなり、複合施設の配置としても適正であるものと捉えています。

	小学校	中学校				
適正配置	14校					

<sup>「</sup>現状の小・中学校からの道路距離。濃い青が1km圏域、水色が2km圏域を示しています。



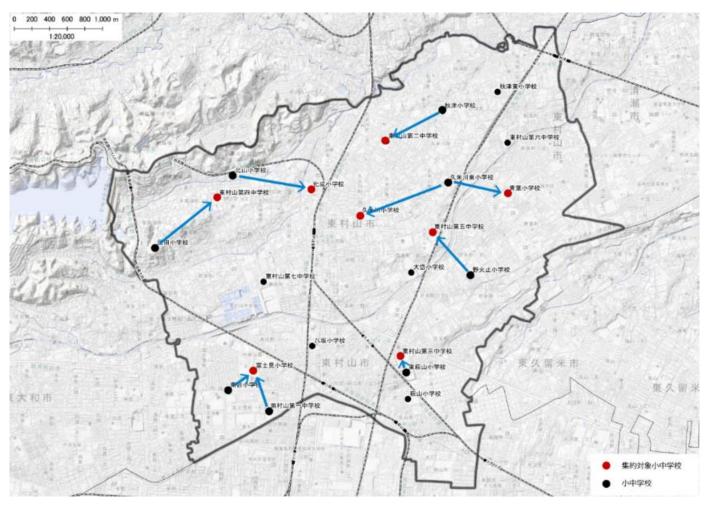


## 参考: 将来的な学校および公共施設(機能)の複合化イメージ

以下の図や表は、あくまでも現時点で見通しとして捉えている、将来的な学校の適正配置を踏まえ作成した複合化のイメージであり、方向性を確定させるものではありません。

そのため、本アクションプランにおいて、作成した萩山小学校等複合施設の整備に関する基本計画以外の具体的な進め方については、後掲の早期着手校の選定において、現在の再生計画期間である令和12年度までに検討に着手すべき学校として位置付けた、富士見エリアや化成小学校のリニューアルにおいても、あらためて、地域の皆様との意見交換や必要なデータ分析などを重ね検討していきたいと考えています。

また、学校と公共施設の複合化における組み合わせについては、市の全公共施設を対象とした再生計画に基づき、センター地区構想等、公共施設再生に関連する検討の経過や、都市基盤整備事業の進展、各施設の老朽化、時代の変化に対応した機能の見直しなども踏まえて検討していくこととします。



図表 学校の適正配置の検討結果である14校の敷地に集約するパターンのイメージ

核となる学校	化成小学校	大岱小学校	八坂小学校	萩山小学校	久米川小学校
集約する学校	北山小学校				久米川東小学校
周辺公共施設 (機能)	地域サービス窓口(ふるさと歴史館)	第一保育園	第四保育園	地域サービス窓口 (萩山文化センター)	久米川ふれあいセンター
	地域サービス窓口(ワンズタワー内)	第七保育園	第 1 栄町育成室	萩山公民館	久米川東児童クラブ
	サンパルネ (集会施設)	本町育成室	第 2 栄町育成室	萩山図書館	第 1 久米川児童クラブ
	東村山ふるさと歴史館	大岱児童クラブ	栄町児童館	萩山集会所	第 2 久米川児童クラブ
	社会福祉センター	本町児童館	多文化共生・男女共同参画推進交流室	萩山憩いの家	中央公民館
	第 1 化成児童クラブ		中央図書館	第 1 萩山児童クラブ	
	第 2 化成児童クラブ		市民センター	第 2 萩山児童クラブ	
	サンバルネ (産業・観光案内コーナー)				
	サンパルネ(健康増進施設)				
	北山育成室				
	北山児童クラブ				
	北山児童館				

核となる学校	青葉小学校	秋津東小学校	富士見小学校	東村山第二中学校	東村山第三中学校
集約する学校	久米川東小学校		南台小学校	秋津小学校	東萩山小学校
			東村山第一中学校		
周辺公共施設 (機能)	恩多分室	秋水園ふれあいセンター	地域サービス窓口(富士見文化センター)	第五保育園	環境整備係倉庫
	環境整備係詰所	第 1 秋津東児童クラブ	富士見公民館	秋津育成室	栄町ふれあいセンター
	地域サービス窓口 (恩多ふれあいセンター)	第 2 秋津東児童クラブ	富士見憩いの家	秋津児童クラブ	第 1 東萩山児童クラブ
	恩多ふれあいセンター		富士見育成室	秋津児童館	第 2 東萩山児童クラブ
	第 1 青葉児童クラブ		富士見児童クラブ	久米川憩いの家	
	第 2 青葉児童クラブ		富士見児童館		
			富士見図書館		
			富士見集会所		
			富士見第 2 集会所		
			南台児童クラブ		

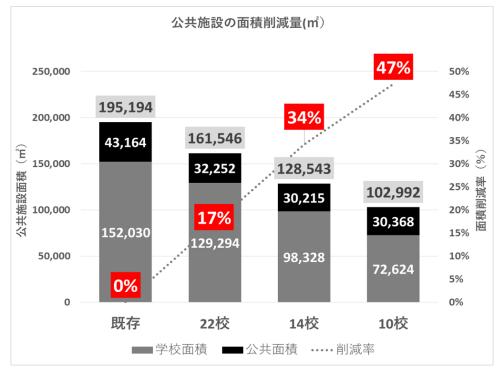
核となる学校	東村山第四中学校	東村山第五中学校	東村山第六中学校	東村山第七中学校
集約する学校	回田小学校	野火止小学校		
周辺公共施設 (機能)	第三保育園	第 1 野火止児童クラブ	青葉地域センター	美住リサイクルショップ
	地域サービス窓口(多摩湖ふれあいセンター)	第 2 野火止児童クラブ	地域サービス窓口(秋津文化センター)	地域福祉推進センター
	地域サービス窓口(廻田文化センター)		秋津公民館	子育て総合支援センター「ころころの森」
	廻田公民館		秋津図書館	
	廻田図書館			
	多摩湖ふれあいセンター			
	廻田集会所			
	廻田憩いの家			
	第 1 回田児童クラブ			
	第 2 回田児童クラブ			
	第 3 回田児童クラブ			

図表 学校(14校敷地パターン)と現在の公共施設(機能)の最寄りの組み合わせ一覧

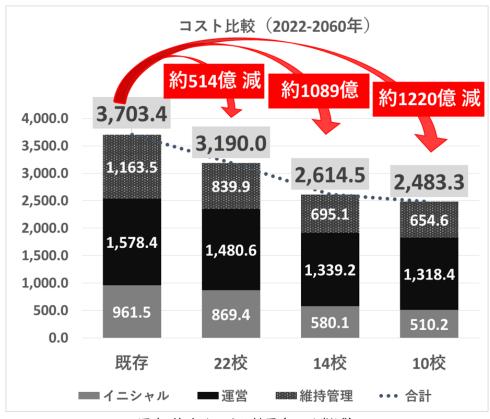


## 参考: 複合化による効果の検討

令和4年度に実施をしたデータ分析において、既存の全公共施設を、現状の規模・用途・配置で建替え等を行う場合(=【既存】)、現状の学校数である22校を維持する場合、学校数を適正規模の 10 校とする場合、適正配置の 14 校とする場合、の計4パターンで複合化シミュレーションを実施し、延べ床面積やコスト面の削減効果を比較したところ、下表の通りの結果となりました。



図表 複合化による効果(延床面積削減)



図表 複合化による効果(コスト削減)

## 3章. 早期着手校の選定

学校を核とした公共施設の再生は、仮に2年に1校というハイペースで建替えられたとしても、30年近くかかるという長期的な取組です。そして、その間にも時代や社会は確実に変化し、常に柔軟な対応が求め続けられます。そこで、一定期間毎に見直しを行いながら取組を進めるため、まずは本アクションプランの対象期間である、2030年(令和12年)度までに、優先的に建替えやリニューアルに向けた検討に着手する学校を選定することとしました(判定基準および選定結果は後掲の通り)。そして、財政的な状況などから、対象期間内に設計や検討に着手出来る数は概ね3校程度であると見積り、選定した学校の検討に関連する学校も含め、計3エリア(5校)を早期着手校という名称で選定いたしました。

また、令和5年6月の公共施設再生に関するシンポジウムにて、萩山小学校を最も早期に建替えに着手する学校として位置づけた旨を公表し、萩山小学校を核とした複合施設の整備について、地域のかたがたや子どもたち、保護者の皆様から頂いたご意見や、サウンディング調査の結果などを基に、後掲の「萩山小学校等複合施設の整備に関する基本計画」として整理し、本アクションプランにおいてお示ししておりますが、萩山小学校以外の早期着手校、該当エリアに関しては、本アクションプランの公表以降に、市民との意見交換の機会を設けるとともに、必要なデータ分析を開始するなど、具体的な検討に着手する予定です。



## 1. 判定項目および判定基準

学校をはじめとした鉄筋コンクリート造の建築物は、一般的には必要な維持修繕を重ねれば、建築から数十年を経過していても、構造的な不安は取り除けると考えられております。しかし、本市では目まぐるしく変化する時代や社会に合わせ、公共施設のあり方自体も柔軟に変化させていくことが重要であると考えていることから、鉄筋コンクリート造などの公共施設について、築60年を更新時期の目安に設定し、【標準使用年数】としてシミュレーションなどに用いています。

判定基準の設定にあたっては、まずは学校の標準使用年数到達時期をベースに、学校の近隣に位置する公共施設が早期に標準使用年数に到達するか、学校同士が近接した位置関係にあるか、比較的に児童・生徒数の減少が著しい学校であるか、敷地の有効活用の観点から、用途地域上の制約が少ない学校か、といった5項目を設定して配点を行い、合計点が高い学校の中から、市内全域における公共施設再生のバランスを考慮して、早期着手校を選定しました。

#### (1) 学校が、早期に標準使用年数に到達するか

基準: 2030年度までに到達(◎) 2040年度までに到達(○)

到達時期に応じ、緊急性が高い学校は配点を大きくしています。

#### ② 学校の近隣に位置する公共施設が、早期に標準使用年数に到達するか

基準: 2050年度までに到達する公共施設の有無(○)

半径400m圏内を基準値としています。また、軽量鉄骨造および木造の標準使用年数は築40年と定めています。

#### ③ 学校同士が近接した位置関係にあるか

基準: 近接した学校の有無(○)

過去、児童・生徒数が増加した時代などに、近接する配置で学校を増設してきたという背景と、将来的に児童・生徒数が減少する見込みである現代の状況を踏まえ、学校施設同士の集約によって、通学距離などの影響が比較的少ないと考えられる学校の有無について、400m圏内を基準値として判定を行いました。

#### ④ 児童・生徒数の減少傾向が顕著な学校

基準 : 2030年度までに児童・生徒数が基準値を下回る学校(○)

本市では、地域ごとに都市計画上の環境が大きく異なり、児童・生徒数の増加・減少の傾向も様々です。その中でも、特に減少傾向が顕著な学校については優先的に検討に着手する必要があると捉えているため、判定項目として設定しました。

さらにその基準値の設定にあたっては、法令等に基づくI校あたりの必要な児童・生徒数の考え方※をベースとしますが、すでに本市のほとんどの学校において最大人数を下回っていることや、最低人数を基準値とした場合には、基準値を下回った時点ですでにクラス替え等が困難ということになり、対応が後手に回ってしまうことから、I校あたりに必要な児童・生徒数の平均値(小学校:423人、中学校:542人)を基準値としました。

※学校教育法で1校あたりの学級数の標準は12~18学級とされており、また文部科学省の手引きにおいて全校全学年でクラス替えが可能であることが望ましいとされていることから、1校あたりの必要な児童・生徒数は、小学校で216~630人、中学校で363~720人となります。

#### ⑤ 用途地域

基準 : 第一種中高層専用住居地域に該当(〇)

敷地の有効活用の観点から、用途制約が少ない学校の優先度が高いものとしました。

## 2. 点数表

前掲の基準に基づいて配点を行った結果、以下の図表の通りとなりました。

## ■小学校

	学校名	エリア			定項			合計点
	于1X石	(町名)	1	2	3	4	5	
	萩山小学校	萩山	0	0	0	0	0	7
S	化成小学校	諏訪	0	0		0	0	6
3	南台小学校(★)	富士見	0		0	0	0	6
	東萩山小学校	萩山	0		0	0	0	6
	回田小学校	廻田	0			0	0	5
	大岱小学校	恩多	0	0		0		5
Α	秋津小学校	秋津	0			0	0	5
	八坂小学校	栄	0				0	4
	久米川小学校	久米川	0			0		4
	青葉小学校	青葉	0			0	0	3
	北山小学校	野口	0		0	0		3
В	秋津東小学校	秋津				0	0	2
	野火止小学校	恩多	0	0				2
	久米川東小学校	久米川	0			0		2
	富士見小学校(★)	富士見			0		0	2

#### ■中学校

	学校名	エリア (町名)	1	¥ ②	定項  3	<b>a</b>	<b>⑤</b>	合計点
	東村山第一中学校	富士見	0		0	0	0	6
S	東村山第三中学校	萩山	0		0	0	0	6
Λ	東村山第四中学校	野口	0		0	0		5
A	東村山第二中学校	久米川	0	0				4
	東村山第五中学校	恩多	0			0	0	3
В	東村山第六中学校	秋津	0			0	0	3
	東村山第七中学校	美住				0	0	2

図表 早期着手校の選定における配点結果

凡例

◎…3ポイント、○…1ポイント

合計 S…7~6ポイント、A…5~4、B…3以下

(★)…早期着手校に選定した学校の検討に関連する学校

## 3. 選定結果

判定結果を踏まえ、本アクションプランの対象期間である、2030年(令和12年)度までに、設計や検討に着手する3校と、その学校の検討に関連する学校も含めた計5校を、早期着手校として選定いたしました。 それぞれの学校やエリアごとの具体的な方向性は以下の通りです。

## (1).1校目 萩山小学校

最も点数が高かった萩山小学校を選定しました。

なお、萩山小学校については、令和5年6月の公共施設再生に関するシンポジウムにて、最も早期に建替えに着手する学校として捉えている旨を公表し、萩山小学校を核とした複合施設の整備に向け、地域のかたがたや子どもたち、保護者の皆様との意見交換や、サウンディング調査などを実施し、後掲の「萩山小学校等複合施設の整備に関する基本計画」として、本アクションプランにおいてお示ししております。

## (2).2校目 ※ 第一中学校( 富士見小学校 ・ 南台小学校 )

6点で並ぶ学校の中から、エリアの偏りや小・中学校のバランスを考慮し、第一中学校を選定しました。 なお、第一中学校は小平市との市境に位置し、通学路などのバランスを考慮した適正配置の観点から、 富士見小学校の敷地への移転や、数十年後に富士見小学校・南台小学校の児童数が減少している可能 性も視野に入れ、富士見エリア全体での検討を進めていく予定です。

## (3).3校目 ※ 化成小学校

2校目までの選定結果を踏まえ、6点の学校の中で、萩山および富士見エリア以外の小学校から選定することとし、化成小学校を選定しました。

なお、化成小学校については、高低差の大きい学校敷地や、隣接する前川の溢水対策など、解決までに 時間を要する課題があることから、当面の間、現在の校舎を継続使用できるよう、リニューアル工事を行う予 定です。

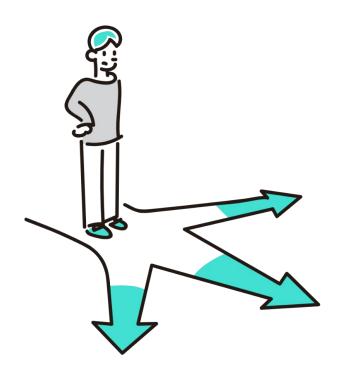
※早期着手校については、財政状況などを踏まえ、再生計画の計画期間である令和12年度までに具体的な検討や設計に着手する学校を選定したものであり、富士見エリア、化成小学校については、学校同士の集約やリニューアル工事にあたっての課題等を継続して検討し、市民にもご意見を伺いながら方向性を定めていくことから、設計や施工に着手する順序は前後する可能性があります。



## 4章.「学校を核とした公共施設の再生」の進め方

## 1. 基本となる3つのパターン

再生計画に掲げた「学校を核とした公共施設の再生」の推進においては、適切な維持管理や老朽化への対応は当然のこと、時代の変化にあわせた施設やサービスの充実の両面が求められることから、効果的かつ実行可能なスケジュールなども考慮して、計画的に進める必要があります。そのため、今後の取組における基本的な方策として、学校と他の公共施設を複合施設として建て替えるパターンのほか、将来的な学校の移転・集約などを含めたエリア全体での検討、将来的な建替え等を見据えてリニューアル改修を実施する学校といった、3つのパターンに分類し、それぞれのパターンにおいて想定されるスケジュールやプロセスなどを整理しました。



## パターン1 学校建替え+公共施設の複合化・多機能化

同一の敷地で単一の学校を建替えることに伴い、他の公共施設の有する機能を集約した複合施設として 再編するもので、本アクションプランでは萩山小学校に適用されます。

これまでの検討においては、多くの機会で市民や学校に関わる関係者(児童・生徒、市民、教職員、教育委員等)からご意見を伺うとともに、現況の敷地や建物、機能の面積や現状の整理、必要な機能や施設のボリュームチェック、配置や共用化に向けた庁内検討、設計施工・維持管理・施設運営事業者等へのサウンディング調査を踏まえた調達手法の検討などを行ってきました。

アクションプラン策定後は、これまでの市民意見や庁内検討、サウンディング結果などを踏まえ、具体的な施設整備について、民間事業者から提案を受けるための要求水準をまとめ、プロポーザルなどの形式で事業者選定を行う予定です。

なお、後述の「萩山小学校等複合施設の整備に関する基本計画」の整備方針における「施設全体の考え方」や「施設構成の基本方針」などについては、市内全域を対象とした地域ごとの意見交換会における市民のご意見も踏まえて検討された内容として、他の学校や複合化する公共施設の整備にも共通する事項が多いことから、計画策定の効率化によるスピード感を持った対応を進めるため、今後の施設整備においてもその基本的な内容を反映させることとします。

内容	I 年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
施設整備の条件整理 (要求水準等の整理)							
民間事業者の募集・ 選定・契約締結							
基本設計・実施設計							
建設工事							
引っ越し・開校							
既存校舎の解体、外 構整備							

図表 パターン | のスケジュールイメージ

## パターン2 将来的な学校の移転・集約を含めたエリア全体での検討

移転を伴う複数の学校の再整備と合わせ、他の公共施設の有する機能を集約した複合施設として再編するもので、本アクションプランでは第一中学校を起点とした、富士見小学校・南台小学校を含むエリアでの検討に適用されます。

これは、児童・生徒数の減少が見込まれる中、文部科学省の定める標準的な学校や学級の規模を踏まえた、学校の適正配置の検討を行った結果として、2060年時点での適正な学校数が10校となる見込みであることから、通学路などのバランスを考慮した場合、現在の学校敷地から移転することが望ましい学校が複数あり、施設規模などから他の学校敷地が移転先となると想定されることによるものです。

なお、当該パターンにおいては、将来的な学校の移転・集約に向けた小・中学校の教育環境のあり方など、教育的視点の検討はもとより、敷地条件や土地の利活用、施設配置などといった課題の整理も必要と考えられることから、検討における早い段階から、地域にお住まいのかたを中心に意見交換する機会を設け、考えやスケジュールなどの方向性を定めていく予定です。

(第一中学校を起点とした富士見エリアの具体的な分析や検討に着手するのは、令和 6 年度以降を予定しています。)

内容	I 年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
施設整備に関する基 本計画の検討									
施設整備の条件整理 (要求水準等の整理)									
民間事業者の募集・ 選定·契約締結									
基本設計・実施設計									
建設工事									
引っ越し・開校									
既存校舎の解体、外 構整備									

図表 パターン2のスケジュールイメージ

## パターン3 既存学校施設のリニューアル改修

老朽化の進む公共施設の更新を計画的かつ効率的に進めるため、既存学校施設のリニューアル工事を 検討するもので、本アクションプランでは化成小学校に適用されます。

将来的な学校の移転・集約を含めた建替え等が予想される学校のうち、その時期や周辺環境など、様々な課題によって、近年中に建替えに向けた取組に着手することが難しい場合などにおいては、当面の間、現行の学校施設を継続利用することが最適であると判断された学校のリニューアルエ事を検討します。

基本的な進め方として、まず躯体の劣化状況を調査し、その調査結果に基づく想定使用期間を設定し、コスト比較等の検討を踏まえてリニューアル工事を実施することを想定しています。

また、リニューアルにあわせては、躯体や構造に関わる増改築は行わない範囲で、可能な限り他の公共施設が有する機能の集約化を検討するため、庁内検討を行うほか、地域にお住まいのかたを中心に、配置や共用化に関わる意見交換を実施します。

また、リニューアル改修の場合であっても、ある程度長期の使用が見込まれることから、できる限り機能集約や複合化を進めるとともに、必要な施設改修や設備更新の中で、バリアフリー化や太陽光パネルの設置など、多様性や環境性能に配慮した整備、防災機能の向上など、時代にあわせた施設整備に努めることとします。

なお、化成小学校については、前川の溢水対策の検討や、グラウンドの有効活用、今後の施設更新時における工事の効率性向上などの理由から、児童クラブを校舎内に移転することを検討します。

内容	I 年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目
現況調査、劣化度調査								
改修内容の検討(施 設整備に関する基本 計画の検討)								
改修設計								
改修工事								

図表 パターン3のスケジュールイメージ

## 2. 事業費や財源及びコスト縮減の考え方

学校を核とした公共施設再生の取組は、施設の建替えやリニューアルといった、費用や期間の両面で規模の大きな工事を伴うものが多くなることから、学校や公共施設の移転や機能集約といった方策を取ったとしても、市内全域の取組としては数十年にわたるものとなります。

継続的な取組を実現していくためには、適切な事業規模を算出するとともに、コスト縮減や財源の確保だけでなく、サービスの質の向上にもつながる、あらゆる手法を検討し、効率的・効果的な施設整備や管理運営を実施していく必要があります。

## (1).事業費や財源の考え方

- ・ 施設整備にかかる事業費については、施設ごとの基本計画における整備のコンセプトや施設全体の 考え方、施設構成の基本方針といった点を踏まえ、諸室の内容や配置・平面計画などを基礎的な情 報とし、計画検討時点における概算事業費のシミュレーションを行うこととします。
- ・ 学校施設の整備は、公立学校施設整備費負担金や、学校施設環境改善交付金等の活用、児童クラブの整備は、子ども・子育て支援整備交付金等の活用といったように、複合施設の整備についても、それぞれの機能や規模に応じた補助金や交付金等があることから、検討時点において有効な財源について、最大限利活用することとします。
- ・ 施設の建替えやリニューアルといった工事では、特に初期段階における事業費が多額となることが 多いため、世代間の負担の均衡を図るとともに、財源負担を後年度にも平準化するため、多くの公共 事業で活用している市債の適切な活用、基金等による長期的な視点での財源確保や、PFI 制度の 活用による費用の平準化、資金調達の仕組みについても検討します。
- ・ これまでの公共施設再生の取組の中で、今と同様の規模で施設を更新するとした際の財源不足はおよそ30年間で約 1,400 億円を超える試算の内容を明らかにしてきましたが、本アクションプランにおける将来的な学校の適正配置として14校のパターンを想定したとしても、その削減効果額の試算は 1,000 億円程度にとどまる結果となっています。公共施設再生に限らず、多様な観点での行財政改革が今後も必要な状況であることから、施設の適切な維持や更新による安全・安心の確保と、サービスの質の向上を両立させ、これらを継続的な取組としていくために、既存の機能やサービスの移転、集約・複合化の機会を捉え、機能移転後の施設の速やかな除却などによる維持管理コストの縮減や、その後の跡地の売却や貸付をはじめ、歳入の増加につながるような土地の利活用などの面で様々な工夫をしながら、公共施設再生の取組そのものの仕組みの中で、財源をねん出していくこととします。

#### (2).コスト縮減の考え方

- ・ 公共施設の再生であるからといって、すべての施設を新たに整備しなおすのではなく、施設の規模や整備計画において、既存の施設や設備が引き続き安全に利用でき、整備後の維持管理やサービス 運営の効果や効率に支障が無い場合などは、適切な改修工事での対応を組み合わせるなどの工 夫をしながら、全体の事業費の縮減を図ることとします。
- ・ 施設整備後も、清掃や保守点検、警備といった施設の基礎的な維持管理や、公共サービスや事業の 運営等にかかる費用が継続的に発生することから、施設全体として効果的な維持管理手法の導入 や長期的・計画的な施設の予防保全の推進、サービスや事業運営の効果を高める仕組みづくりな どの観点を、設計段階から重視することとし、ライフサイクルコストの全体的な縮減につなげることとし ます。また、これまでの包括施設管理やスマートシティ推進などの取組の中で得られた、データ連携 基盤における情報共有や利活用の効果を踏まえ、施設・設備とあわせた IoT の導入など、デジタル データの利活用を見据えた効率的な維持管理を検討します。
- ・ 継続的に発生する管理運営の主なコストのうち、光熱水費の負担も大きなものとなりますが、単に金額だけの問題ではなく、脱炭素社会の実現に向けた取組のためにも、一層の省エネルギー化を進める必要があることから、自然エネルギーの利活用をはじめ、照明や空調、水栓設備等の高効率化、施設自体の環境性能の向上など、施設の管理運営における様々な面で、消費エネルギーの削減を図ることとします。
- ・ また、複合施設の管理運営は、持続可能で良質な市民サービスの提供につながるものである必要があることから、維持管理や事業運営における外部委託や指定管理者制度の導入をはじめ、施設の設計や施工、維持管理から運営に至るまでの業務をできるだけまとめて発注する手法の検討など、行政と民間がそれぞれお互いの強みを生かす公民連携手法を積極的に検討し、サービスの質の向上を目指しながら、効率を高めることでコスト縮減にもつなげていくこととします。

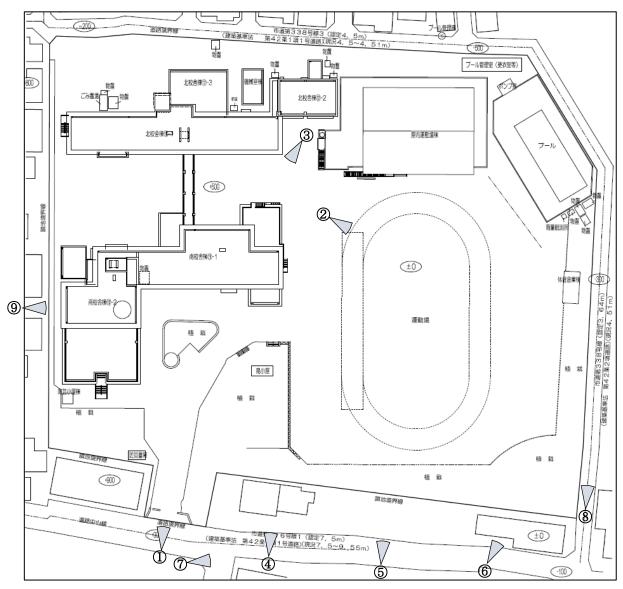
萩山小学校等複合施設の整備に関する基本計画

# |章. 基本要件

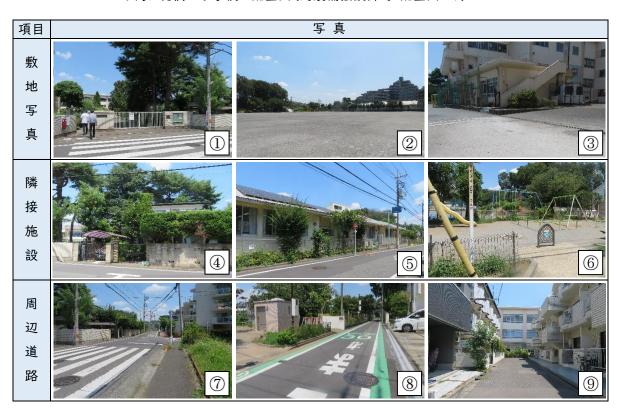
最も早期に建替えに着手すべき学校として選定された結果を踏まえ、前章のパターンIに該当する対象として、これまでいただいたご意見を参考に、基本計画を作成しました。

## 1. 敷地条件

住所	東京都東村山市萩山町4-16-1
敷地面積	敷地合計: 19,278.4 ㎡ (土地財産表より)
都市計画区域	都市計画区域
区域区分	市街化区域
用途地域	第一種中高層住宅専用地域
防火地域	準防火地域
高度地区	第二種高度地区
容積率	200%
建蔽率	60%
高さ制限	道路斜線制限/隣地斜線制限/北側斜線制限
日影規制	3 時間-2 時間 測定面高さ:4m
前面道路	東側:4.51m 南側:9.55m 北側:5.06m

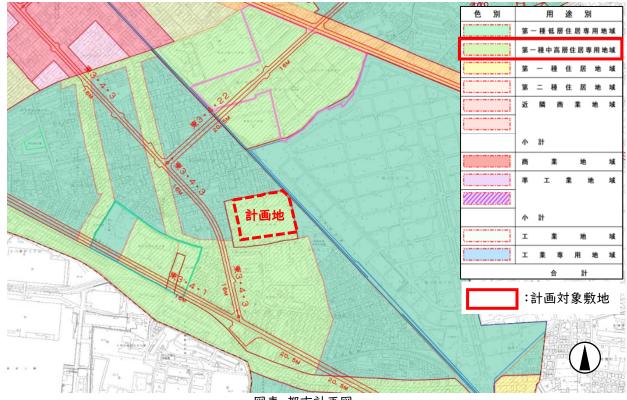


図表 現萩山小学校の配置図(耐震補強設計時 配置図より)



## 2. 都市計画図

敷地は第一種中高層住宅専用地域、準防火地域、第二種高度地区の中に位置しています。



図表 都市計画図

## 3. ハザードマップ

東村山市洪水ハザードマップ(令和2年5月)では、浸水予想区域に該当し、O.1m~O.5mの浸水が予想されています。また、萩山小学校は自主避難所兼避難所に指定されています。



図表 洪水ハザードマップ

## 4. 既存施設の概要

萩山小学校の現在の保有諸室は次の通りです。

区分	延床面積(㎡)	建設年度
校舎棟	5,997	S40(築 58 年)
給食室	199	S51 (築 47 年)
屋内運動場	995	H12(築 23 年)
(合計)	7,191	

図表 現萩山小学校の面積

## 5. 複合化の対象施設

萩山小学校の建替えに際しては、以下の公共施設を複合化の対象として整備し、新施設の供用開始に あわせて既存施設から移行することとしています。

No	施設名	延床面積(㎡)
1	萩山公民館(地域サービス窓口を含む)	930
2	萩山図書館	951
3	萩山憩いの家	405
4	萩山集会所	70
5	第 1 萩山児童クラブ	179
6	第 2 萩山児童クラブ	149
	(合計)	2,684

図表 複合化対象施設の面積

## 2章. 整備方針

### 1. 整備コンセプト

萩山地域での意見交換会や教育委員、萩山小学校 PTA、あじさい学級の保護者会、子ども(萩山小学校の全学年・東萩山小学校5年生・第三中学校の拡大中央委員会を対象とした授業など)、第三中学校及び萩山小学校の生徒よりいただいた提言など、皆様からいただいた多くのご意見を参考に萩山小学校等複合施設の整備におけるコンセプトを作成しました。

## 「 わたしの萩山小学校 」

~ 個が集い みんなで育てる いろどり豊かなコミュニティ ~

子どもたちにとっての、豊かな学びの環境づくりを第一に考え、時代と共に変化する、社会の状況や教育方針などに柔軟に対応できる空間であるとともに、地域に暮らす多世代の人々が、様々な地域活動に主体的に取り組み、その活動を通じて子どもから大人までが一体的に交流しあえる、地域コミュニティの拠点づくりを目指します。

#### 2. 施設整備における考え方

#### (1).施設全体の共通事項

## ① セキュリティの考え方

- ・ 複合化に伴い、児童や学校施設利用者とコミュニティスペース利用者の動線を明確に分離し、児 童の安全とプライバシー確保などに十分配慮することを前提とした施設計画とします。
- ・ 動線の区分のため、地域開放用の単独の出入口の設置を検討します。
- ・ 敷地外周へのフェンス・門扉や防犯カメラを設置することで、外部からの出入りに対するセキュリティラインを形成します。
- ・ 敷地周囲から、敷地内への見通しを最大限確保し、地域の目で児童を見守る計画とします。
- 体育館など地域開放利用時は、管理扉などで校舎エリアと地域開放エリアを区分します。
- ・ 多機能、多目的な空間利用を行うため、諸室に配置されたロッカーなどの、セキュリティを確保する とともに、個人情報等の管理に配慮した施設整備・運用を行います。

#### ② 地域交流の考え方(複合化による相互利用のイメージ)

- ・ 公民連携手法によって、行政の財政負担が大きくならないよう配慮された中で、地域にとって新たな価値が生まれ、施設や地域全体の魅力向上に繋がることを目指しています。
- ・ 周辺地域には飲食店や商業機能が少ないことから、例としてカフェ等の地域住民が集いや交流 の促進に資する飲食機能の導入について、積極的に検討します。なお、対象敷地の都市計画上の 用途は第一種中高層住居専用地域であることから、500 ㎡以下 2 階以下の店舗であれば整備 は可能ですが、施設の規模や場所等については、飲食の提供形態や運用方法等によることから、 事業者選定におけるプロポーザルなどを通じ、民間事業者の意見等も参考に検討していきます。

(同様の観点から、施設内への自動販売機設置を検討します。)

- ・ 小学校の家庭科室、図工室、音楽室等の特別教室は、授業で利用しない時間帯は、地域住民に よる利用を可とします。
- ・ 公民館や憩いの家といった、従来の施設において利用者を限定していた機能については、可能な 限り利用者を制限せず、多機能・多目的に利用可能な空間とします。
- ・ 会議室や集会室は、必要に応じてパーテーションを用いた区割りを行い、多用途での利用を可能 とします。
- ・ 従来施設における利用状況などから、特定の時間帯に利用が集中することが想定される機能に ついては、時間帯の設定などによって分散した利用を促します。
- ・ 地域開放(スポーツ開放)利用がしやすい配置、動線を検討します。
- 一部の特別教室等は、地域住民利用を想定し、アクセスしやすい配置とし、管理の面から集約し、 学校エリアと明確に区分できるよう検討します。
- ・ 学校教育活動を支える地域コーディネーターや地域住民等のボランティアなどが活動しやすいよう 配慮します。
- ・ 防災備蓄倉庫は、校舎等と別棟とせず、一体的かつ同等の構造および配置とします。また、学校およびコミュニティスペースを経由せず、外部から直接、搬出入可能な扉を設置します。
- 災害時に、市民利用可能な無線 LAN (00000JAPAN)を整備します。
- ・ 選挙における投票所機能については、コミュニティスペースまたは体育館等の利用を想定しており、 投票時などの動線などに配慮した整備を行います。
- ・ 社会情勢や地域の状況を踏まえ、住民票等の証明書交付機能を有する設備等の配置について、 検討します。
- 学校専用スペースを除き、全館的に土足利用を想定した施設整備を行います。
- ・ 学校部分、コミュニティスペース部分など、それぞれに想定される利用状況を踏まえた駐車場、駐 輪場を整備します。

## ③ 環境配慮の考え方

- ・ 東村山市エネルギービジョンにおける将来ビジョン「脱炭素とくらしや経済の好循環につながる地域エネルギー社会」を目指し、ZEBの率先導入を検討します。
- ・ 環境負荷の低減や自然との共生に配慮した施設の整備を行います。
- ・ 児童の学習環境と生活環境の快適性を考慮し、自然と調和した、心地よい環境が確保できる設備 計画とします。
- ・ 日射遮蔽、自然通風の確保、高断熱化、自然エネルギー利用を組み合わせ、出来るだけ空調に頼らずとも快適な室内環境を目指した計画とします。
- シンプルな設備システムとすることで運用のしやすさに配慮した計画とします。

#### (2).学校部分

- ・ 文部科学省より公表されている「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」(令和4年3月)、小学校施設整備指針(令和4年6月)、学校施設バリアフリー化推進指針(令和2年12月)を踏まえた施設整備とします。
- ・ 施設整備の基準となる萩山小学校の児童数は、前掲の将来推計における令和11年度時点の児 章数 380 名とします。
- ・ 将来的に児童数が増加し、教室数が不足した場合に備え、普通教室に転用可能な多目的教室等 を複数確保した上で、学校内の教室の運用上の工夫等により対応することとします。
- ・ 学習指導要領に基づき、ICTも最大限に活用しながら、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく 育成する「個別最適な学び」と、子ども達の多様な個性を最大限に活かす「協働的な学び」の、一 体的な充実を促進できるよう、カリキュラムなどと連動した施設整備を行えるよう検討します。
- ・ 築年数を考慮し校舎棟と給食室は建替えを行いますが、平成 I2 年度に整備された屋内運動場 については、必要な改修を行った上で継続して利用します。
- ・ 給食室については、「東村山市小学校給食あり方検討会の最終報告(提言)について」を踏まえ、 東萩山小学校との親子方式における親校としての整備を行います。
- ・ これまでの「学校外屋内プールにおける水泳授業実施」の取組や、民間事業者へのサウンディングの結果などから、建替え後の萩山小学校における水泳授業は、近隣の民間施設などを利用した形態での実施が十分に可能と判断し、プールの新設は行わないこととします。なお、生徒等の学校外プールへの移動手段としてはバスを想定しており、貸し切りバスが停車し、乗り降りが可能なスペースの整備を行います。
- ・ 当該施設の建設にあたっては、限りある財源を可能な限り新設する施設整備に用いるため、仮設 の校舎及び公共施設を設けない計画を前提とします。
- ・ 新設する施設は、現在の屋外運動場への配置とし、新施設の供用開始後に既存校舎を解体撤去 することを想定しており、工事期間中の学校教育活動が継続可能な計画とします。
- ・ 教育活動等に支障のない範囲で、多目的教室及び特別教室、体育館、校庭の地域開放を想定します。なお、学校図書館における一般利用者への本等の貸出機能、他の市立図書館への本等の返却機能は、想定していません。
- ・ 一部の多目的室については、授業等の時間外において、市民が小規模のホール機能として使用可能な仕様・配置とします。
- ・ 職場環境への配慮として、教員や学校職員等の休憩スペースを整備します。
- ・ 無線 LAN の整備など、ICT を日常的に活用できる環境の整備を行うとともに、その環境を持続可能な状況とするため、LAN 技術の革新に対する配線交換の容易な設備を設置することとします。 また、配線等の仕様は、設計時点で最も通信性能が高いグレードを基本とする。
- ・ 市民利用向けのフリーWi-Fi (無線 LAN)を用意し、学校用ネットワークと適切な分離を行うこととします。(セキュリティポリシーに則ったセキュリティ対策を設定)
- ・ LAN は有線と無線の双方が使用できるとともに、全児童が同時に端末等を使用した状況において、快適に通信(通信規格の有する通信速度を保証する)できる性能を要する仕様とします。
- ・ その他、無線 LAN のアクセスポイント設置個所、モバイルバッテリーの保管場所等については、設 計段階において、想定される使用方法や備品数を基に検討を行い、決定します。
- 普通教室・特別教室へ大型提示装置、職員室等へデジタルサイネージを設置します。

- ・ 壁面スクリーン、プロジェクター、可動式の椅子・机などの配置を検討します。
- 地域のボランティアなどの参画を得て、放課後子ども教室を実施します。

#### (3).コミュニティスペース部分

- ・ これまで個別に、図書館、公民館、児童館や集会所等の施設において、提供してきたサービスや、機能を集約し、市民が気軽に立ち寄り、多機能な利用が可能な空間として整備することを目指していることから、新たな施設整備にあたっては、従前の施設運営における条例や規則等の引継ぎを基本とせず、設計などの内容を踏まえて、新たな施設条例等の整備を検討します。
- ・ 従前の公民館機能については、複合化・多機能化の観点からも、より個人利用等、誰もが使いやすい施設とするため、社会教育法にとらわれることなく、民間活力の活用も想定して、学習情報ネットワークの拠点、指導者の育成とボランティアの養成、学習相談や指導者の紹介等、市民の学習要望の調査・研究といった役割を担えるよう整備します(主な実施事業は市と事業者の協議のうえ決定することとします)。
- ・ 複合化・多機能化により、利用者(団体)、利用目的が多岐にわたることが想定されるため、使用 料のキャッシュレス決済や、諸室の施錠・開錠の一括管理など、予約システムの整備を行います。
- ・ 学校との連結部分などは、萩山小学校の学校教育活動への影響を及ぼさないことや、セキュリティ 面に配慮した整備を行います。
- ・ 利用団体が使用可能なコピー機や備品や作品等の保管場所(ロッカー等)の整備、様々な作品等 の掲示が可能な施設整備を検討します。
- ・ ダンスサークル等が利用することを想定し、フローリングかつ大型の鏡といった仕様の多目的室を 整備します。
- 様々な立場の人にとっての居場所機能の充実を目指し、授乳室、誰でもトイレ等を整備します。
- ・ 小・中規模の集会がおこなえるよう、ロビーなどの共用部や会議室等においては、フリースペースの確保、可動式間仕切りなどを用いて、可変性のある空間利用が可能な整備を行うとともに、視聴覚室・音楽室・美術工芸室等の利用が可能な多目的室を整備します。
- ・ 効率的な空間利用を目指し、コミュニティスペース部分及び学校部分は積極的な共用を行い、相 互に多目的スペースとして活用します。
- ・ 多目的室など、貸出を想定した諸室については、学校の教育活動等においても利用できる想定ですが、コミュニティスペース部分における一般利用者の利用に支障が生じないよう配慮します。また、従前の利用団体の活動が継続できるよう効率的に部屋割りの調整が行える等の配慮した運用を検討します。
- ・ 用途地域などの条件において許容される範囲で、地域等における意見交換会等でいただいた意見を参考に、民間事業者によるサービス提供に供するスペースを整備します。なお、詳細については今後検討してまいります。
- ・ 職場環境への配慮として、職員や施設運営事業者の休憩スペースを整備します。
- ・ 防音性能を有するスペースの整備およびカラオケ機器の配置を行い、多世代が多目的に利用できるよう運用を行います。
- ・ 萩山憩いの家において提供している浴場については、時代や社会の変化などを考慮し、新たな施設における整備は行わないこととします。

#### (4).図書館部分

読書ニーズの多様化に対応するため、だれでも、どこでも、気軽に利用できる施設を目指し、「体験型図書館」をコンセプトとして、以下の方針に基づいた図書館の整備を行います。

- ・ 小学校の図書室としても利用することを想定した配置、間仕切り方法を採用します。
- ・ 図書の閲覧等を、コミュニティスペースの全エリアで可能にするなど、全館的に図書館サービスを 提供できるよう、境界のない空間整備を目指します。
- ・ 多世代の利用を促進するため、「動ゾーン」(音・声を出せる)と「静ゾーン」(読書専用スペース) を区分けした配置とします。
- ・ 障害者への対面朗読や乳幼児おはなし会、講演会などに使えるスペースを、図書館と隣接した配置で整備します(乳幼児向けイベントの開催を想定し、靴を脱いで上がれるスペースとします)。
- ・ 開架・閉架合わせて 7 万冊程度を収蔵量として想定し、施設等への等への貸出や図書整理等に 対応できる作業スペースも含めた施設規模で整備します。
- ・ 民間事業者による図書館運営導入を検討します(詳細は今後の設計段階等において決定します)。

#### (5).児童クラブ部分

- ・ 児童クラブの保育室は、放課後児童健全育成事業に支障のない範囲で、授業時間中は学校の 教育活動等において利用することを想定しています。
- 第 1・第 2 萩山児童クラブの2室を整備します。
- ・ 定員は、第 | 萩山児童クラブ 90 人、第 2 萩山児童クラブ45 人の合計 | 35人とします。
- ・ 職員数 9~12名を想定した事務室及び厨房(既存施設では約20㎡)を、第 1・第 2 の両施設に 隣接した配置で整備します。
- ・ 静養室については、保育室内でも可としますが、体調不良の児童を隔離できるような配慮をして 整備します。
- ・ トイレや手洗い場、児童用ロッカー・下駄箱・傘箱(他の小学校から登所する児童分も含む)は、主 な利用者が児童及び職員であることから、学校との共用が十分に可能であるが、設計段階においてセキュリティや安全確保の観点を考慮した配置が困難であった場合、児童クラブ単独での設置を行います。

# 3. 施設構成の配置イメージ

# (1).普通教室のまとまり

- ・ 学年ごとや発達段階に応じた生活圏をつくるために、同一学年又は低・中・高学年でまとまりのある教室配置が可能となるよう検討します。学年間でクラス数が異なる場合にも、学年ごとのまとまりが保てるよう柔軟なクラス編成が可能な配置を検討します。
- ・ 体験型の学習空間として、主体的・対話的で深い学びを実現する授業やICT機器を使った発表 活動など、多様な学習に対応するスペースの配置を検討します。

#### (2).特別教室のまとまり

- ・ 特別教室は、学習の領域を横断したものとなるよう、関連のある教科の諸室をまとめて配置するよう 検討します。
- ・ 地域開放などの利用を想定し、セキュリティに配慮しながら地域開放が可能なゾーニングを検討します。

#### (3).管理諸室のまとまり

- ・ きめ細やかな指導や円滑な学校運営を実現するため職員室や校長室、事務室を、まとまりのある 配置となるよう検討します。
- ・ 校庭が見える位置に職員室を配置します。事務室は日常的に人の出入りが管理できる位置に配置 します。
- 保健室に近接してカウンセリングや個別相談のための相談室を配置するよう検討します。

#### (4).地域開放のまとまり

- ・ 体育館、地域開放を行う特別教室等は、管理区分を明確にするため、まとまりのある配置となるよう 検討します。
- ・ 地域開放が想定される諸室は、コミュニティスペース部分と近接した位置に配置し、アプローチや 動線に配慮します。
- 学校と地域開放の利用時間帯を考慮して、学校の利用動線と重複しないゾーニングとします。

## (5).防災機能のまとまり

- ・ 階段は災害発生時に避難がしやすいよう、わかりやすい位置に計画します。また、廊下や階段は地域の防災拠点、避難所として、採光の入る明るい空間を検討します。
- 避難経路は、複数確保します。
- ・ 避難所機能の中心となる体育館を中心として、備蓄機能やトイレを確保します。
- ・ 防災備蓄倉庫は、避難所となる体育館近くを配置場所とし、備蓄品の量については地域防災計画 に基づき配備します。なお、備蓄品の入替え等を考慮し、学校及びコミュニティスペースの入り口と 分離した動線を整備するとともに、トラック等による資材の搬出入を想定して駐車スペース、搬出入 経路を整備します。

# 4. 学校の諸室計画

#### (1).学校部分

児童や教職員が日常的に活用するすべての諸室に、冷暖房設備を設置します。

#### ① 普通教室

- ・ 教室の大きさは、35人学級や学習用端末利用時に必要なスペース、ランドセルや教材など個人の 持ち物を収納するスペース等を考慮した大きさで計画します。
- 天井高さや照明、吸音対策等児童の集中力の維持に配慮した計画とします。
- ・ 廊下から教室内を見通しやすい設計とします。
- 緊急時のスムーズな避難を考慮した設計とします。
- 内部仕上げは吸音性、空間の温かみ、清掃や維持管理のしやすさ、児童が床に腰を下ろして学習・ 活動が出来るなどの点を考慮して素材を選択します。

## ② 多目的教室

- ・ 普通教室等に転用が可能な設計で、5室(普通教室と同程度の大きさ)以上設け、内1室については、放課後子ども教室としての利用を想定して、1階への配置を前提とした整備を行います。
- ・ 少人数教室としての利用、ランチルームとしての利用、会議室としての利用等、多様な利用状況を 想定し、他室との連携した利用が可能な配置を検討します。
- ・ 普通教室と連続、または近接した位置に配置するよう検討します。

#### ③ 特別教室

- ・ 教科特有の様々な活動に対応できるよう十分な設備・機器を配置します。
- ・ 地域開放を想定する特別教室は、学校運営時間以外に地域住民が利用しやすく、管理しやすい配 置を検討します。
  - (ア) 図書室(普通教室2つ分程度の大きさ)を | 室設けます。
    - 見通しに配慮した書籍棚の高さ、レイアウトを検討します。
    - ・ 間仕切りや扉は内部が見通せる設計とします。
    - ・ 図書準備スペースを設け、図書の受け入れや修理のための作業スペースを確保します。
    - ・ 地域開放を想定した計画とします。なお、学校図書館における一般利用者への本等の貸 出機能、他の市立図書館への本等の返却機能は、想定していません。

#### (イ) 理科室を | 室設けます。

- ・ 普通教室 2 つ分程度の大きさとし、そのほかに隣接した倉庫室(普通教室の 1/2 程度の大きさ)を設けます。
- ・ 様々な器具や薬品等が保管されていることから、セキュリティに配慮します。
- (ウ) 外国語教室(普通教室と同程度の大きさ)を | 室設けます。

#### (工) 図工室

・ 普通教室2つ分程度の大きさとし、そのほかに隣接した倉庫室(普通教室の1/2程度の

大きさ)を設けます。

- (オ) 音楽室を2室以上(普通教室2つ分程度の大きさ(準備室含む))設けます。
  - 準備室には十分な楽器収納スペースを確保します。
  - ・ 遮音、振動に配慮した計画とします。
  - ・ 地域開放を想定した計画とします。
- (カ) 家庭科室(普通教室2つ分程度の大きさ(準備室含む))の調理室を | 室設けます。
  - ・ ランチルームとして利用できる多目的室などとの、連携した利用を想定し、動線に配慮した配置を検討します。
  - 料理教室としての利用など、地域開放を想定した計画とします。

#### (キ) 階段教室(小ホール)

- ・ 階段教室を(普通教室3つ分程度の大きさ)設けます。
- ・ 遮音、振動に配慮した計画とします。
- 小規模な発表会など、地域開放を想定した計画とします。

#### ④ 特別支援学級関係室および通級による指導のための関係室

- 特別支援学級を8室(普通教室の1/2程度の大きさ)設けます。
- ・ 特別支援教室を1室(普通教室と同程度の大きさ)設けます。
- ・ 言語障害通級指導学級を1室(普通教室と同程度の大きさ)設けます。
- ・ 個々のニーズに応じた適切な教育を行うため、個別指導や少人数指導など、多様な支援を行うことができる教室を整備します。また、教員やカウンセラーとの連携が円滑に行えるような配置とします。
- 保健室バリアフリートイレ(多目的トイレ)と近接した計画とします。
- ・ クールダウンスペースとして必要となる、小空間の構造化への対応が可能な計画を検討します。
- 軽運動などが可能な設計とします。

#### ⑤ 管理諸室

## (ア) 職員室

- ・ 教職員(特別支援学級教員等 15 名程度含む)の執務・会議・教材製作・休憩などの機能を集約した計画とします。
- ・ 十分な収納スペースを確保します。

# (イ) 校長室

打合せや来客対応が可能なスペースを設けます。

#### (ウ) 事務室

・ 安全管理や来校者への対応を考慮した配置とします。

#### (エ) 保健室

・ 児童の利用しやすい位置にするとともに、 校庭からもアプローチしやすい配置としま す。

#### (オ) 相談室

- ・ 保健室と近接した配置とします。
- (カ) 特別な支援を必要とする児童のための指導上必要なその他の空間
  - ・ 日本語適応指導教室、校内適応指導教室を設けます。(それぞれ普通教室の 1/2 程度の 大きさ)
- (キ) その他、必要な諸室の設置を検討します。

#### ⑥ 給食室

- ・ 学校給食衛生管理基準 (文部科学省)および大量調理施設衛生管理マニュアル (厚生労働省) 等に適合した施設として整備します。
- ・ 配膳・汚染作業区域と非汚染作業区域、アレルギー対応スペース等は、部屋やカウンター、衝立等 で 明確に区分することを検討します。
- 予定される食数に対応した調理スペース、配膳スペースを確保します。
- ・ 異物混入や食中毒、食材への二次汚染防止のために HACCP の概念に基づいた衛生管理が維持できる施設の整備を行います。
  - ※HACCPとは、製造における重要な工程を連続的に監視することによって、一つ一つの製品の安全を保証しようとする衛生管理手法。
- ・ 施設内の温度及び湿度によって発生する細菌の繁殖を抑制し、作業環境の衛生管理及び調理員 の安全管理の向上が更に図られたものとします。
- ・ 調理従事者専用の休憩室やトイレを確保するとともに、調理室内の空調設備等、調理員が働きやすい環境に配慮した整備を行います。
- ・ 給食の配膳専用のリフトを設置します。
- ・ 東萩山小学校への給食運搬に使用するコンテナ車の保管スペースを整備します。
- ・ 給食室の面積は507㎡(調理場466㎡、炊飯34㎡、アレルギー調理室7㎡、子校側の配膳室(コンテナ車増分)及び保温食缶の消毒保管スペース含む)とし、1000食/日程度の処理能力を有する施設とします。
- ・ 給食室のインフラ設備(給排水・ガス・電気等)は、既存の学校施設と同等(水道 I 系統、都市ガス) の規模かつ、他の校舎およびコミュニティスペース部分と給食室を分離させて整備します(メーター 含む)。
- 臭気や騒音等による周辺環境への配慮を行います。

#### ⑦ 生活諸室

#### (ア) トイレ

- 教室から利用しやすい位置に設置します。
- 明るく清潔でゆとりある空間とします。
- 大便器は全て洋便器とし、小便器は壁掛式の自動水栓とします。
- ・ 手洗い器は自動水栓とします。
- 床はドライ方式とします。
- だれでもトイレ(多目的トイレ)を設置します。ユニバーサルシートの設置やオストメイトに対応し

た機能を備えます。

# (イ) エレベーター

児童や教職員の動線を考慮した位置に、エレベーターを設置します。

## ⑧ フェンス・防球ネット

- ・ フェンスは、高さを1.5m程度として乗り越える行為が視認できる高さとします。
- ・ 防球ネットは、学校の教育活動やコミュニティ利用の状況を鑑み、校庭周囲の道路に接する面に15 m程度の高さで計画します。

## 9 学校用駐車場

- ・ 来客や事業者用の駐車場を設置します。
- ・ 給食調理室への食材配送や、東萩山小学校への給食配送等を想定し、荷下ろしスペースの確保 や、配送等を行う車両同士の動線が交差しないよう配慮するなど、敷地内の整備を行います。

# 5. 基本計画に基づく配置・平面計画のシミュレーション

基本方針や整備計画で想定された共用化や多機能化を考慮した場合、十分な配置・平面計画が成立するか、そして、その規模で新たな施設の設計から施工を実施した場合の概算事業費を把握するため、庁内検討におけるシミュレーションを行いました。機能に着目して必要諸室の整理を行った上で、法令等に準じて試行的にプラン作成した結果、諸室を多機能・多目的に利用すること、共用スペース効率化の工夫などで、十分に施設運用が可能であることが把握できました。次項では、このシミュレーション結果に基づき算出した、整備に必要な概算事業費をお示しします。

#### 【参考】複合化による効果の検証

市では再生計画等において、延べ床面積などにおける削減目標を掲げていませんが、ハコモノ施設の基本理念である「将来世代にツケを回さず、時代の変化に対応した安全・安心な施設に再生し引き継ぐ」の実現に向け、着実に次世代への負担軽減も達成していく必要があります。

前掲のシミュレーションでは、新たな施設の延べ床面積は学校部分が 5,005 ㎡、コミュニティスペース部分が 1,781 ㎡の計 6,786 ㎡となったため、既存施設の延床面積の合計と比較した場合、学校部分が 21.5%、コミュニティスペース部分が 33.9%、全体で 25.2%の減となりました。

令和4年度に実施したデータ分析において、将来的な学校の適正配置(14校パターン)で算出された、萩山小学校の複合化による、公共施設の延べ床面積の削減効果は26.9%であったことから、この 25.2%の削減は、再生計画全体を推進する上で達成すべき、最低限の効果であると考えられます。

区分	施設名	既存施設(m²)	計画施設(m²)	既存との増減			
	校舎	5,997	4,498	25.0%減			
学校部分	給食室(東萩山小学校含む)	379	507	33.8%增			
	(小計)	6,376	5,005	21.5%減			
	萩山公民館	930					
	萩山憩いの家	405	932	35.8%減			
	萩山集会所	70		33.0%			
コミュニティスペース部分	萩山図書館	951	581				
	第 1・2萩山児童クラブ	328	258	21.3%減			
	防災備蓄倉庫	10	10	増減なし			
	(小計)	2,694	1,781	33.9%減			
	9,070	6,786	25.2%減				

図表 既存施設と計画施設の面積比較

# 図表 施設全体の使い方のイメージ

階数	フロアご	との機能イメージ
旧奴	学校部分	コミュニティスペース部分
4階	普通教室、多目的室	特別教室(音楽、図工、家庭科)
3階	普通教室、多目的室、教材室	特別教室(理科、外国語、図書)、小ホール機能
2階	昇降口、職員室等、特別支援教室	多目的室、児童クラブ、図書館
I階	保健室、特別支援学級等	市民出入口、ロビー、コミュニティスペース等

<sup>※</sup>試算では、4階建ての複合施設とした場合を想定しています。

<sup>※</sup>学校部分とコミュニティスペース部分では出入口を分け、安全確保や効率的な維持管理を両立する管理区分を設けます ※ゾーニング(平面図)は、今後の事業者選定の際の提案内容における競争性を担保する観点から非公開としています

# 6. 概算事業費の算出

前掲の基本計画に基づく配置・平面計画のシミュレーション結果を踏まえ、その規模で新たな施設の設計から施工および既存の学校施設の解体を実施するために必要な事業費および新たな施設の維持管理費(15年間)を合計した概算事業費を算出したところ、合計56億円程度(税込み)の見込みとなりました。なお、各施設を現在と同規模のまま更新し、15年間維持管理を行う場合の概算事業費は、合計で72億円程度(税込み)の見込みとなりました。

※この概算事業費は、令和5年度時点での想定単価を用いて算出しており、今後の公募などにおいて精査するとともに、建設費の上昇などにより変動する可能性を有します。

No	項目	施設整備費 (百万円) ※税込み	根拠
I	事前調査・設計・工事監理費	283	<ul><li>・「国土交通省令和6年度新営予算単価」</li><li>・「国土交通省告示第98号」</li><li>・「官庁施設の設計業務等積算要領」</li></ul>
2	解体費 (アスベスト撤去費を含む)	276	・JBCI (木造、RC 造単価) ・積算ポケット手帳
3	建設費 (既存施設の改修費や整地費、外構整 備費を含む)	4,165	・JBCI (学校機能、児童福祉機能、学校機能の外構整備の単価) ・ZEB 化対応想定 ・公共施設等更新費用試算ソフト仕様書 ・R5 財産評価基準書
4	備品調達費	562	類似事例より
5	維持管理費(15年間) (光熱水費、清掃費、警備費は含まない)	392	「令和5年度建築物のライフサイクルコスト LCC 計算プログラム」
	合計	5,678	

図表 新たな施設整備にかかる概算事業費

## 7. 想定整備スケジュール

一般的な公共工事の事業スケジュールや財政的な効率性などから、前掲のシミュレーションで算出された規模の施設整備を行う場合、想定される最短の整備スケジュールとしては、設計を令和 8 年度と令和 9 年度と 20 ケ月程度、建設を令和 9 年度から令和 11 年度の 24 カ月程度で実施し、令和 12 年度の供用開始を見込んでいます。

なお、詳細な計画は、今後進める公募などの機会に定めていくこととしています。

内容			年 /s 4年/		R7年度 (2025年度)						年 /5 6年/		R9年度 (2027年度)					I 0					年 9年)		R I 2年度 (2030年度)			
	Ι	2	3	4	Ι	2	3	4	I	2	3	4	_	2	3	4	-	2	3	4	I	2	3	4	I	2	3	4
【主な予定】						1	事業	者	決別	Ē					エ	事律	工						竣 <i>二</i>	<b>-</b>	開	校		
施設整備の条件整理 (要求水準等の整理)																												
民間事業者の募集・選定・契約締結									,																			
								•	Ļ				設	計	建	設	(4	44	7月	程	度)			7				
基本設計・実施設計										2	207	7月;	程度			}							,					
建設工事																		2	4ケ	月和	星度							
引っ越し・開校準備																									)			
開校																									•			
既存校舎の解体、外 構整備																												

図表 想定整備スケジュール

# (1).工事期間中の対応

工事期間中においても、事故防止、騒音や振動対応、工期や工事時間等といった、公共工事を行う上での様々な基準やルールのほか、安全で安定的な教育環境を確保するといった基本的な考え方に基づいた施工計画を作成し、その計画に沿った施工を徹底します。

なお、新たな施設の配置計画や、仮囲い設置などの影響を受け、学校施設としてのプールや運動場用地 が不足する場合の代替手段につきましては、今後の公募による提案内容などを踏まえ検討することとします。

# 8. 事業スキームの検討

#### (1).事業スキームに求められる視点

事業スキームとは「事業に関する計画をもった枠組」と解され、本アクションプランにおいて対象となる公 共施設に対し、地域の実情等に応じた「公共施設の再生」を、効率的・効果的に行うことが期待できる事業 スキームを構築するために重要と考えられる視点を、以下の通り整理しました。

なお、本検討にあたっては萩山小学校をモデルとして作成し、本アクションプランの対象となる他の対象施設にも応用することを想定しています。

#### ① 効率的・効果的な学校運営や地域との共生・共創を生み出す施設の実現(視点①)

整備方針を実現する上で、対象となる学校の学校区に位置する児童クラブ、公民館、図書館、及び高齢者福祉施設等を効果的に複合化し、学校運営と共生しながら、学校・地域にとっての付加価値となるような新たな公共空間の使い方を実現できる施設の実現を目指します。

事業スキームの検討においては、学校及び複合化する施設の管理区分、動線計画、オープンスペースの使い方等、効率的・効果的な維持管理・運営の考え方を設計内容に反映できる仕組みが望ましいと考えます。

また、学校の建替や改修に係る工事は、授業や学校行事等、学校運営現場との密な調整を必要とすることから、事業スキームの検討にあたっては学校運営に対する負荷を軽減し、効率的な施設整備を実現できる仕組みにも留意します。

# ② 地域の実情や将来ニーズ変動に柔軟に対応し地域と共に育つ施設の実現(視点②)

学校区の地域環境は、新たな学校の供用開始直後から直ちに利便性の向上や暮らしの幸福度が向上するものではなく、新たな学校の使い方を学校・地域等がともに考え、その時々にあった運営方法を目指すことが整備方針の実現に向けては効果的であると考えます。

そのため、事業スキームの検討において複合化する公共機能や新たなサービスの導入は、対象とする学校区の実情や新たなサービスの担い手の意向・サービスの市場性によって柔軟に判断し、利用者のニーズに応えながら地域と共に育つ施設の実現を目指します。

#### ③ 施設機能・サービスの持続可能性を高める施設整備・維持管理・運営体制の実現(視点③)

再生計画では市の公共施設の最適化を目指しており、最適化とは当該施設の目的を実現するための柔軟性を兼ね備えた施設性能や利用者ニーズに合った公共サービスの提供の持続可能性を高めることであると考えます。

施設性能の持続可能性を高めるためには、予防保全型の維持管理・修繕や学校運営の柔軟性を勘案した施設整備が効果的であり、また利用者ニーズに合った公共サービスの提供の持続可能性を高めるためには、新たな学校の供用開始後も提供するサービス内容を見直すことのできる仕組みや、新たな学校の暫定的・試行的な使い方を継続し、当該取組によって顕在化した地域ニーズを後年に取り込むといった柔軟性のある仕組みが効果的であると考えます。

事業スキームの検討においては、これらの視点と財政負担の縮減をあわせて検討することで新たな学校の持続可能性を高める施設整備・維持管理・運営体制の実現を目指します。

#### (2).効果的と考えられる事業手法

前項の考え方を踏まえると、萩山小学校等複合施設の整備に伴う発注においては「維持管理・修繕や複合化する公共施設を勘案した施設整備」と、「新たな萩山小学校の供用開始後に顕在化する地域ニーズ・学校ニーズを取り込むことのできる運営」を 2 段階で発注することが効果的と考えられ、これらを実現できる方法(事業手法)は下表の通りです。

事業範囲と各手法の特徴 事業手法 運営 建設 維持管理·修繕 設計、建設、維持管理・修繕を一括して発注する手法 ・複合化する公共施設の運 であり、市の求める仕様と民間事業者の提案により、 営業務は別途委託又は指 学校や地域にとって効果的な維持管理・修繕を勘案 定管理者制度を用いる。運 した効率的な施設整備が期待できる。 営の契約期間は | 年~3 DBM+O ・維持管理・修繕の契約期間は予防保全型とするた 年の短期間とする。 め、10年~15年間の長期間とする。 DBM 手法と別契約とする ことで、地域ニーズ、学校ニ ーズを柔軟に反映する。 ・上記の DBM の特徴を、本事業のみを目的とする特 ・同上 別目的会社(SPC)が実施する手法であり、SPC に よる一貫した事業マネジメントが期待できる。 ・施設整備の一部に対し、民間の資金調達能力を活用 PFI(BTM)+O することができるが、当該資金を市が施設整備の対 価として SPC に支払うにあたり、資金調達金利を含 めた対価とする必要がある。

図表 事業手法の整理

・市は、SPCという会社の設立費、維持管理費を対価

として支払う必要がある。

#### (3).サウンディング調査結果概要

萩山小学校等複合施設の整備に伴い、前項に示す事業手法の妥当性や課題等に係る民間の意見を確認することを目的として、前項に示す事業手法に関与した実績を有する企業や、市の公共施設の管理実績を有する企業を対象に、ヒアリング形式でサウンディング調査を実施したところ、以下のような意見が確認出来ました。

- DBM+O や PFI (BTM)+O は、維持管理企業や運営企業が複合施設の設計段階から関与ができ、意見やアイデアを反映することが可能となることから、維持管理・修繕や複合化する公共施設を勘案した施設整備が期待できる。
- 各施設の特性やニーズに柔軟に対応可能な運営体制の構築や継続性の確保につながる仕組みづくりが課題。
- 想定される効果として、メンテナンス性や汎用性が高い部材の導入による維持管理費の削減、先進的なICTを活用した効率的な施設管理、諸室の配置や動線等の工夫による配置人員の削減等があげられる。
- 地域のコミュニティ促進のために、定期的なイベントの開催や飲食施設の導入などが効果的と考える。
- PFI (BTM) +O の場合、「企業としての経験値がなく参画が困難」、「コンソーシアムを組成できない」、「SPC 設立費等 PFI 特有コストが市にとって無駄ではないか」等の意見もあがった。

<sup>※</sup>D:Design (設計)、B:Build (建設)、M:Maintenance (維持管理·修繕)、O:Operation (運営)

<sup>※</sup>PFI: Private Finance Initiative (公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法)

# (4).萩山小学校等複合施設およびアクションプラン対象施設への応用方法

以上の検討を踏まえ、萩山小学校等複合施設の整備における事業手法は「DBM+O 手法」を用い、コミュニティスペース部分の運営を行う事業者選定は別途実施するものとします。※

また、契約期間については、予防保全型の維持管理・修繕を、長期間にわたり効果的に行うことを目指し、15年間程度で設定することとします。

なお、富士見エリア等、萩山小学校の複合化以外の再生に関わる事業スキームは、萩山小学校の再生に 準拠しつつ、エリアの特色を踏まえ、地域にお住いのかたがたを中心とした意見交換も行い、その結果も踏 まえ、別途決定することを想定しています。

※萩山小学校等複合施設の整備における事業手法については、パブリックコメントと同期間に実施予定であるサウンディングの結果を踏まえ、確定させる予定です。

# 参考資料

# 1. アクションプラン作成にあたっていただいた意見等の紹介

公共施設再生全体にわたるコンセプトや萩山小学校等複合施設における整備コンセプトなどの参考とするために、市民や関係団体、小・中学校の子どもたち、保護者のかた、学校関係者など多くのかたがたから意見を伺ってきました。

非常に多くのご意見をいただいており、すべてのご意見をご紹介はできませんが、各回で共通していただいたご意見などをご紹介いたします。

なお、一部の意見交換会の様子や頂いたご意見は、市のホームページにて公開しております。

# (1).令和4年度に実施した意見交換会等

## ① 市民意見交換会

	14
	・対象:市内在住・在勤・在学の 16 歳以上のかた
概要	・実施日:  月 26 日、27 日   2 月 3 日、4 日、 0 日、  日 3 月  7 日、 8 日
1702	·参加総数:79 名
	※詳細は市ホームページに掲載の報告書をご覧ください。
	・土日などは校庭を地域開放
	・バンドの練習やサークル活動(コーラス、ダンス)など様々な目的で使える音楽室
	・民間事業者が運営するカフェや塾、部活指導
	・児童クラブなど放課後に子どもを預けられる場所が学校内にあると安心
	・開かれた学校は良いが、複合化するとセキュリティが心配
	・使用頻度の低い施設は他施設とシェアしたほうがいい
	・みんなにとっての第三の居場所
	・子ども、先生、地域の交流拠点
	・太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー導入
	・多様性に配慮したバリアフリーな施設
	·e スポーツの大会を開催できる施設 (体育館や教室)
意見例	・ホールや会議室等、様々な用途に使える部屋があるといい
	・子どもの学習支援機能があるといい
	・中学校の部活を地域でサポートできるといい
	・保育・子育ての支援スペース
	・夜間も使える施設にしてほしい
	・仕事や勉強が出来るスペース
	・趣味を共有できる場所があるといい
	・お金のことなど、学校で教えてくれないことも学びたい
	・多世代で過ごせるカフェがあるといい
	·Wi-Fi 環境
	・校庭でキャンプができるといい
	・防音の部屋、教室

# ② Web アンケート

	・対象:市内在住・在勤・在学のかた、東村山市の公共施設に関心のあるかた
概要	·実施期間:   月   日~ 2 月  6 日
<b>ベ</b> 安	·回答総数:1843 件
	※詳細は市ホームページに掲載の報告書をご覧ください。
	・ビジネス支援施設や、社会人が学べる環境設備のある場所
	・共働き世帯の増加に対応し、子どもが移動のリスクなく放課後の時間を過ごせるサービ
	ス
	・コワーキングスペースとして社会人と学生がカジュアルに交流できるようなスペース
	・10 代が集まり、趣味やスポーツなど学校ではできないことに自由にトライできる場所
	・セキュリティ対策(導線等の配慮)、防災機能の強化
	・生徒たちが日常あまり触れないような異年齢交流ができるといい
	・勉強や仕事に集中できる個人スペース
	・趣味やサークル活動に使える場所
	・子どもと滞在できる場所
意見例	・学校関係者以外も利用することになるのであればセキュリティや警備等の防犯体制は
	万全にしてもらいたい
	・子育て、健康づくり、SDGS など、東村山市のまちづくりコンセプトを立て、人や企業を呼
	   び込む街づくりの手段として取り組んで欲しい
	│ │・放課後、子どもたちの行き場がないので、ランドセルを家に置いてから遊びに行ける場
	   所(校庭で遊んだり、宿題を友達とするスペースがあったり、遊べる場所)が欲しい
	  ・学校を外に開いた場所にすれば、地域全体で子どもたちを見守り、育てるという意識が
	   高まるのではないかと思う
	  ・様々な習いことが専門的に学べる場所
	  ・不登校、発達障害、一人暮らしの高齢者、赤ちゃん子育て中のかた、障害児者と介護者
	   など地域で孤立しがちなすべての人々がゆるく集える場所

# ③ 各団体との意見交換会

	対象(実施日):
	・多文化共生推進プラン推進等協議会(11月18日)
	・一般社団法人にじーず(11月21日)
概要	·東村山市立小·中学校 PTA 連合協議会(12 月 15 日)
	·青少年問題協議会(2月9日)
	·障害者福祉計画推進部会(2月 I5日)
	・高齢者ケアマネージャー(2月20日)
	・国の行事等、大勢で集まりやすい施設があるといい
意見例	・1 時間のみ使えるフリースペースみたいなものがあるといい
	・ルールや料金などの案内についても多言語対応してほしい
	・カフェやワークスペースがあったら使ってみたい

- ・外部の人が出入りするならいっそ土足にしてしまえばいいのではないか(車椅子や補装 具など使用している人にとってもいい)
- ・学校の中でご飯が食べられるような機能があると、若者の居場所づくりにもなっていい のではないか
- ・性別を問わない選択肢をつくってほしい(トイレ、更衣室など)
- ・オーケストラの練習場所が少ないので、音楽室が使えると嬉しい
- ・たとえば3D プリンターやドローンの設備など、東村山はいまこれがアツい!みたいなもの があると盛り上がるのではないか
- ・自然と人が集まるようなデザイン
- ・音楽室や家庭科室を利用して、カルチャースクールを開く
- ・予約や登録などなしで使える場所
- ・子どもを遊ばせながら、親が仕事や作業をする場所があると助かる
- ・ころころの森のような幼児施設がもっとほしい
- ・防犯のための警備員を配置する
- ・ボールで遊べる広場
- ・子どもが大声をだしてもいい場所
- ・習い事教室を併設して、放課後そのまま通えるようにする
- ・障害者も一緒に使える場所にしてほしい
- ・高齢者と子どもが一緒にいれる場所があればお互いの気持ちがわかるのではないか
- ・高齢者が自分の能力を活かして活躍できる機会やその情報提供、マッチング機能など があるといい
- ・健康維持のために運動できるような場所
- ・こども、高齢者、親などそれぞれが抱えている課題について相談できる総合的な窓口が 学校にあるといい

# (2).令和5年度に実施した意見交換会等

# ① 萩山地域ワークショップ

	・対象:市内在住・在勤・在学の 16 歳以上のかた
概要	·実施日:9月22日、23日
19.10	·参加総数:47 名
	※詳細は市ホームページに掲載の報告書をご覧ください。
	・集まれるカフェがある
	・地域の人に開放的(つながりのある)な学校
	・共働き者に便利
	・子連れで入れてコミュニケーションが取れる場所
	・高齢者と子どもが交わる場所
	・地域の活動に人がかかわれるしくみ
	・憩いの家という形ではなく、どんな世代でも使える施設(高齢者でくくらない)
	・サークル活動で使用できる音楽室、体育室
	・キッチンカー
	・バーベキュー場
	・個々人としても利用しやすいもの(テレワークとか)
意見例	・中高年がリスキリングできる場
	・多様なサークル活動に対応するスペース
	・職員の負担の点で過重にならないような施設と運営を
	・予約なしで使用できる
	・子どもを大人たちがゆるやかに見守れる場があるとよい
	・学校エリアのセキュリティは厳しく、かつ交流の場は別にオープン
	・災害時の避難所、水の供給
	・発達障害やグレーゾーンの子どもたちの為の療育的な場所
	・児童の通学・帰宅コースと出入車両の区分け
	・年齢に関係なく誰でも楽しめる施設
	・平日のお昼に子育てパパママが気楽に過ごせる
	・高齢者の得意をいかせる場
·	

# ② 萩山地域小・中学生への意見聴取

	【小学生への意見聴取】
	·出張授業:萩山小学校(全学年、全学級)、東萩山小学校(5年生)
	・総合的な学習の時間発表報告:萩山小学校(6年生)
#1111 西	·実施日: 10月2日、4日、5日、6日 II月 I4日
概要	【中学生への意見聴取】
	·出張授業:第三中学校(拡大中央委員会)
	・萩山小学校建替えについての政策提言書:第三中学校(3年生)
	·実施日:10月 16日、11月7日

- ・民間施設があったらいい(ゲームセンター、アイス屋、レストラン、動物カフェ、テーマパーク、映画館など)
- ・休み時間にみんなが楽しく遊べる場所
- ・みんなが使ってない時に近くの人に使ってもらえるようにする
- 自然とふれあえる所
- ・静かで落ち着ける場所
- ・みんなで使える施設(小さい子、障害のある人、車椅子の人、LGBT の人など)
- ・運動会や音楽会などのイベントを地域のみんなが見られるようにする
- ・廊下に生徒が作った作品を置いて美術館のように地域の人が見られるようにする
- ・建替えの前にみんなでなにかしたい(例えば、みんなで絵を書くとか)
- ・校庭を誰が使ってもいいようにする
- ・教室が塾や習い事の教室になる
- ・子どものデータを必要とする職種との合併をすることで、商品提供、サンプルが取りやす くなる
- ・学校に行きたくない行けない子にもいける場所、居場所をつくりたい
- ・地域の人たちとたくさん関われるスペース

#### 意見例

- ・小さい子どもがのびのび遊べる広場
- ・児童館のような様々な体験のできる場所
- ・未来に何をするかわからないから、その時のために余分に場所を用意しておく
- ・コンビニがあれば、飲み物や昼ご飯を忘れたら買いに行けるなど、生徒も先生も便利に なる
- ・多くの遊具やボール可の遊び場があるといい
- ・綺麗なトイレや大きい机、きれいなカーテンなど子どもたちが安心して過ごせる内装
- ・静かに勉強ができるスペースがあまりないので、自習室は放課後に他校の生徒も使用 できるようにしてほしい
- ・フリースペースや多目的室などいつでも誰でも使え、集まれる場所があるといい
- ・学校の図書室よりも充実した図書館が併設し、様々な資料を授業で活用できるようにする
- ・個別で静かに作業ができるスペースと教え合いやおしゃべりができるオープンなスペースに分かれた自習室や市内の小・中学校が優先で使える音楽ホール、ポップコーンなどが買える売店がある映画館、東村山の名産が多く使われた料理が食べられるレストランなど、様々な要素が入った複合施設
- ・いろんな年代の人々がそれぞれにあった体の動かし方をできる施設を作ってほしい

#### ③ 萩山小学校保護者との意見交換会

概要	・対象: 萩山小学校 PTA、萩山小学校あじさい学級保護者、青少年対策地区委員会 ・意見交換会(事後アンケート含む)、説明会を実施 ・実施日:10月13日、20日 11月25日 ・参加総数:65名(アンケート回答人数含む)
意見例	・図書館に児童図書以外の本も充実させて地域のかたも利用できるようにする

- ・学生が優先的に使用できる自習室の充実
- ・室内外ともに子どもたちが安心して利用できる施設
- ・日差しや雨を避けて遊べる児童館のようなスペース
- ・放課後等に自由に利用できるように、予約不要の体育室
- ・放課後に通えるような習い事等の施設があると通わせやすくて良い
- ・萩山町の皆さんに積極的に町づくりに参加していただくとともに、地域の皆さんで小学校を見守っていただきたい
- ・カルチャーセンターのようなもの。東村山市ではイベントを多数開催しているのに、萩山 から気軽にいけるようなものがないから徒歩圏内にそういったものがあると気軽に参加で きる。学校の児童や卒業生も参加できるように。
- ・セキュリティ面は万全にしてほしい
- ・夏休み中や下校前に利用できる児童館みたいな場所があると嬉しい(高学年になると 児童クラブに行きたがらなくなる)
- ・市民も利用できる図書館やカフェはとてもいいアイデアだが、防犯面でも心配なので、時間やエリアの区切りがあると安心
- ・プールを地域でも活用出来たらいい
- ・子育て世代にとって魅力的な施設になってほしい
- ・セキュリティと地域開放の両立
- ・緑の教室を何らかの形で残してほしい
- ・地域の変化や様々な可能性をもたせるために、民間企業 (主に習い事) に使用してもらうエリアや、カフェ等を固定で作るよりもキッチンカーが出入りできる、飲食可能なフリースペースをもたせる、など様々な可能性をもたせる建物がいいと思った
- ・多岐に渡る利用を念頭に造られると良い
- ・あじさい学級の児童は、何かと車での送迎が多くあるため、車の出入りや駐車など、登 下校中の歩いている児童と接触しないような形がとれたら安全だと思う
- ・現在のあじさい学級の校舎はトイレが遠いので、トイレが近くなると良いと思う
- ・あじさい学級の子どもの中には音に敏感な子どももいるので、工事期間の対応をしっか り考えてほしい

# ④ 萩山小学校教職員との意見交換会

	·対象: 萩山小学校教職員
概要	・意見交換会及び事後アンケートを実施
	·実施日:10 月 20 日
	【機能について】
	・トイレが清潔で、下駄箱やドアなど基本的な機能に対し、児童が使いやすいこと
	・防音機能があると、人が来ても子どもが気にならずに済むと思う
意見例	・児童の道具などが収納できるスペース(場合によっては鍵付き)
	・これからの学校がデジタル面でかなり変化していくことを考えたとき、電気容量、通信容
	量の増設可能な配管、配信設備を整えておく(予備管路)とよい
	・教科担任制が進むことによって教室だけでなく機器の保管スペースも必要となる

- ・教室二つ分くらいの多目的室(視聴覚室)が複数あるとよい
- ・学年に一つくらい、くつろぎスペースをつくれるといい
- ・教室の中にある程度のスペースがあるとよい
- ・授業でも活用できて、自然が豊かな公園施設があるといい
- ・有事を想定し、児童も教員も理解しやすいシンプルな避難経路を想定した造りを希望す
- る。付帯設備も含め、防災・防犯に適したものになるとよい

#### 【教職員の職場環境について】

- ・職員室は両方向に窓があり、校庭の様子がよく見える位置にあるとよい
- ・個人や学年の学習資料などを入れるロッカーなどが欲しい
- ・働き方が改善されていくために、教員の待機するスペースや休憩するスペースが必要
- ・個人情報が多い校長室・事務室・職員室の出入りのセキュリティがしっかりした構造

## ⑤ 教育委員会との意見交換

概要	·対象: 教育委員会
	【特に留意されたい項目】
	・安全で安心できる環境づくり
	・豊かな学びの環境づくり
	・豊かなコミュニティを核とした居場所づくり
	・健康の保持増進
	①施設としての学校
	・時代と共に変化する教育方針や子どもたちのニーズに柔軟に対応できる、学びの空間
	にすること。
	・学校教育の目的や目標をより良く実現するために、すべての子どもたちの可能性を引き
	出す「個別最適な学び」や、「協働的な学び」を促進できるよう検討されたい。
	・教育環境の向上と老朽化対策の一体的な推進に取り組む。
意見	・子どもたちに居場所の選択肢を、なるべく多く提供されたい。
	・学校教育に支障がある、または安全性が脅かされることがないようくれぐれも留意され
	たい。
	・図書室と図書館は、ある程度一体となっていても問題ない。
	・体験型の図書館は運用に課題も多いと懸念があるが、学校教育としても"体験"は重要
	な観点であるので、学校教育の観点からの"体験"をどのように提供するか。
	・学校の維持管理を民間活力の導入を検討されたい。
	・会議室は、コミュニティスクール、PTA、学運協等も使用するため、ある程度の人数が入
	ることを想定されたい。
	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが相談を受ける機能が必要である。
	・電子端末の使用を考慮し、現在より大きい机の導入を検討されたい。
	・バリアフリーに留意されたい。

#### ②セキュリティの確保

- ・児童・生徒と利用者の動線をしっかり検討されたい。
- ・学校の安全性を最優先に検討されたい。

#### ③SDGsへの配慮

- ・SDGsを推進する立場として、フードロス防止は重要な課題であり、例えば、誰一人取り 残さない視点に立って、高齢者や子どもたちに食の提供ができるか、可能性を検討された
- ・環境への配慮や、維持・補修のしやすさを考慮されたい。
- ・省エネやクリーンエネルギーを考慮されたい。

#### ④コミュニティの拠点

- ・保護者の立場から、子どもを預けることを考えると、放課後子ども教室と学童のあり方を 東村山独自で工夫しなければならない。
- ・マルシェ等の機能を設置し、地域の活性化を図る。
- ・児童・生徒は減少する見込みだが、人数は年度によって増減する。教室、多目的室、コミュニティスペース等の融通が利く部屋となるよう工夫する。
- ・安全・安心を感じられる。
- ・教室を他の用途で活用できるような、レイアウトや活用方法を検討されたい。
- ・学校図書館は、元々、子どもたちだけではなく教職員が授業で活用できる本も多くあったという認識があるが、現状は、教職員が使用できる本は少なくなってきているため、公共図書館との連携に留意されたい。
- ・複合化・多機能化を行うことで、施設を利用する子どもと大人の話題が共有でき、交流が深まる。

#### ⑥ 教職員の職場環境

- ・不登校のお子さんの相談をしている保護者と先生がたの話が他の児童・生徒等に聞こ えないよう、相談スペースを確保されたい。
- ・校長室は広くなくてもよいのではないか。

#### ⑥萩山小学校のシンボル

・「萩の花」や「あじさい」が萩山小学校のシンボルであり、新たな複合施設ができたと きにも、活用されたい。

# 2. 意見交換会などの様子







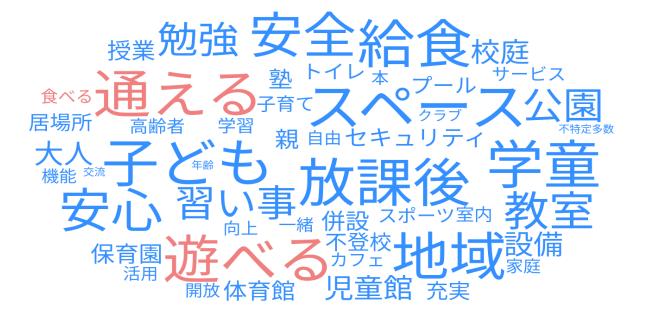




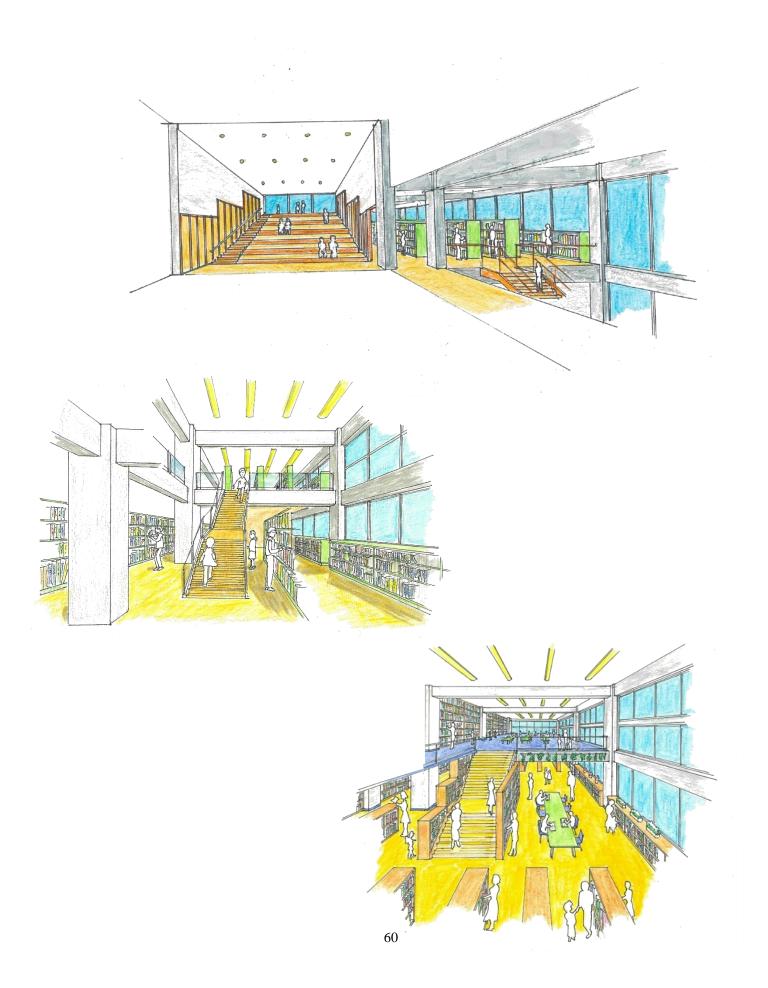




3. Web アンケートの結果をテキストマイニングで抽出したイメージ



# 4. これまでに作成した新しい施設のイメージ



# 公共施設再生アクションプラン(案)

令和6(2024)年2月

発行 東村山市経営政策部公共施設マネジメント課 〒189-8501 東京都東村山市本町1丁目2番地3 TEL:042-393-5111(代表)

